

比較心理学と時間の研究

新潟医療福祉大学心理・福祉学部心理健康学科 教授

坂田省吾

学部3年の時に杉本助男先生から動物の学習についての講義を受けて、「動物ってこんなこともできるんだ!」と感じたことがこの道に入った最初でした。客観的データを得るために、できるだけ自動化した機械で実験をしようとしたことから、必然的に機械いじりもしていました。当時はまだパソコンもなく、TK-80という8ビットマイクロコンピュータのキットを半田付けて組み立てて使っていました。ラットを使った実験は面白く、結果が出るのが楽しみでした。どんなものでも実験計画を工夫すれば興味ある対象の弁別実験をすることが可能ですが、私の興味の対象は時間経過の感じ方でした。動物はどうやって時間を感じているのだろうかという素朴な疑問からもう40年以上が経過してしまいました。研究の楽しさや苦しみ、研究結果の詳細については別の機会に譲るとして、ここではこれまで感じてきたことと心理学について記します。

初めての場所に行くことも好きで、実験で得られたデータを持って知らない土地で開催される学会で発表することは楽しみの一つでした。海外の学会発表も楽しみでした。国際心理学会(ICP)、国際比較心理学会(ISCP)、全豪冬季脳科学会(AWCBR)、北米神経科学会(SfN)等に参加しました。世界中の研究者と研究テーマで繋がれることの楽しさと幸せを感じました。ISCP(International Society for Comparative Psychology)が2010年に石田雅人先生を大会長として淡路夢舞台で開催されました。その後ISCPのPresident-Elect, President, Past-Presidentと6年間国際学会の学会運営にも関わりました。年齢を重ねるにつれて必然的に自分の研究発表よりも学会運営や心理学の将来について考えることが多くなりました。

2014年10月から日本学術会議連携会員になり、6年の任期後に日本学術会議会員に選任されました。所属は第一部心理学・教育学委員会です。2020年10月1日に学術会議講堂に入り指定された席に座り会員総会が始まって驚いたのは、学術会議が推薦した105名の会員候補者のうち第一部の6名が任命拒否されたということでした。とても大きな衝撃が走りました。学術会議会員は首相からの直接任命ですが、それは形式的なことで学問の自由は守られていると思っていましたので、学術界に政治からの圧力が加わったという事実と直面した恐ろしい経験になりました。日本心理学会も学術会議声明に賛同していますが、この問題は未だに解決されないうまま残されています。時間の流れの中で、心理学の研究・教育の声を国民に届けるために、心理学関係者の皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。



さかた・しょうご

1982年、広島大学大学院環境科学研究科修士課程修了、医学博士(広島大学)。広島大学総合科学部教授、広島大学大学院人間社会科学部人間総合科学プログラム教授などを経て2024年より現職。専門は生理心理学、動物心理学、時間心理学。著書に『*Functional and neural mechanisms of interval timing*』(分担執筆, CRC Press)、『心理学基礎実習マニュアル』(共編, 北大路書房)、『ハッピー二の比較心理学・行動の進化と発達』(分担翻訳, 北大路書房)、『生理心理学と精神生理学 第1巻 基礎』(編著, 北大路書房)など。

心理学史諸国探訪

第24回
フィリピン③

立命館大学総合心理学部教授 / 学部長 サトウタツヤ



Indigenous psychologyをどのように訳すのかは難しい問題です。一般には土着心理学と訳されています。フィリピンでは、幸いにもSikolohiyang Pilipino (シコロヒヤン・ピリピノ) という語が確立しています。

シコロヒヤン・ピリピノはフィリピンにおいて母語で心理学を行い、西洋心理学の視点でフィリピン人の持つ価値や性格などを論じることから脱却すべきだ、とまとめることができます。その立役者は前号で紹介したエンリケス (Virgilio G. Enriquez; 1942-1994) です。彼は1971年にアメリカから帰国すると、フィリピンで心理学の研究・教育に従事しました。まず取り組んだのは、心理学の教材をフィリピン語に翻訳することでした。つまり、それまでフィリピンの大学では心理学は全て英語で教えられていたのです。1978年にはフィリピン大学でシコロヒヤン・ピリピノという科目が開設されることになりました。最初はホセ・マリア・バルトロメ (Jose Ma. Bartolome)、次いでロヘリア・ペプア (Rogelia Pe-Pua) が担当しました。ロヘリアは、フィリピン大学で学士号、修士号、博士号 (1988) を取得した経歴からシコロヒヤン・ピリピノを担うことを期待された人材でした。



Rogelia Pe-Pua

UP PsychSoc. (2021年3月29日).
Facebook 投稿) https://www.facebook.com/photo.php?fbid=4085696364803587&id=111566578883272&set=a:119809541392309&locale=cy_GB

初期において、シコロヒヤン・ピリピノの主要な問題のひとつになったのはフィリピン人の性格や知能の理解でした。欧米の基準で欧米の方法でフィリピン人のことを記述することが科学的で普遍的なのか？という疑問が持たれるようになったのです。

まず、「hiya (ヒヤ)」というフィリピン土着の概念を見てみましょう。これをアメリカ人心理学者は恥 (shame) と訳しま

した¹。ところが、フィリピン人からすれば、言葉の用い方などを検討すると、ヒヤは恥というよりは礼儀の感覚 (sense of propriety) なのだといえます²。もちろん、ヒヤには恥という概念も入っているのですが、外部からの分析だけでませずに自分たちの視点で概念を吟味するのが土着心理学としてのシコロヒヤン・ピリピノなのです。西欧的な罪の文化に対して日本は恥の文化だという類型を受け入れて嬉嬉としている (笑…してないか) どこかの国 (日本って言ってるじゃん) とは違うなあと言えは皮肉になってしまうでしょうか。

次に「Bahala Na (バハラ ナ)」という概念について、フィリピン人が「バハラ ナ」と発する状況は困難な場面が多いことから、アメリカ人たちは運命論的諦めのような意味だと捉えました。ところが、シコロヒヤン・ピリピノの見方では、困難に立ち向かう前に準備をしっかりとリスクテイキングをするようなニュアンスがあるということです³。

ヒヤとバハラ ナの例からは、海外からの目線が土着の概念のある側面を捉えていることは確かですが、それは一部でしかなく、しかもフィリピン人を上から目線で見ているという仮説が成り立つのかもしれない。

シコロヒヤン・ピリピノはこうした状況に異を唱えたのです。そして、フィリピン人の心の植民地化に反対しているだけではなく、先進国発の心理学をいわゆる第三世界の国々に押しつけることに反対しています。心理学が大眾の搾取に使われることにも反対しています。

さらに、上からの心理学だけではなく下からの心理学を標榜するため、生活実践における心理学を重視し研究方法も現場心理学的なものを重視し多言語アプローチを推奨しているといえます²。

日常や中等教育が母語で行われ、高等教育が全て英語で行われると、母語と英語に上下関係ができるようになります。英語が公用語として重宝されるのは時代の要請であるにしても、母語による高等教育の意味を考えさせられます。何事も「過ぎたるは猶及ばざるが如し」なのかもしれません。

1 Sibley, W. (1965) *Area handbook on the Philippines*. University of Chicago. 2 Pe-Pua, R., & Protacio-Marcelino, E. (2000) Sikolohiyang Pilipino (Filipino psychology): A legacy of Virgilio G. Enriquez. *Asian J Soc Psychol*, 3, 49-71. <https://doi.org/10.1111/1467-839X.00054> 3 Lagmay, A. V. (1977) "Bahala na". In L. F. Antonio et al. (Eds.), *Ulat ng ikalawang pambansang kumperensya sa sikolohiyang Pilipino* (Proceedings of the second national conference on Filipino psychology) (pp.120-130). Pambansang Samahan sa Sikolohiyang Pilipino.

特集 犯罪捜査と心理学

シャーロック・ホームズや明智小五郎、エルキュール・ポアロ、江戸川コナン — 創作された古今東西の名探偵たちは、犯人の心理を読み解き、ときには心理的に追い詰めて、完全犯罪を暴いてきました。でも、実際はどのようなのでしょうか？ 犯罪捜査に心理学を役立てることは本当にできるのでしょうか？

本特集では、取調べ、ポリグラフ検査、プロファイリングを例に、心理学の知見が犯罪捜査にどう活かされているのかについて取り上げます。また、日本における法的・倫理的な課題についても考えていきます。学問としての心理学が個別の事件の解決にどのように寄与できるのかについて、現場と理論とのリアルな葛藤と協調をごらんください。 (松田いづみ)

心理学の知見を活かした 証言¹の聴取——司法面接の取組み

理化学研究所 理事／立命館大学 OIC 総合研究機構 招聘研究教授／北海道大学名誉教授

仲真紀子

はじめに

暴力、虐待、誘拐、事故の被害や目撃など、子どもが事件に巻き込まれることは少なくない。こういふとき、私たちは子どもに何があったかを話してもらふ必要がある。しかし、認知能力の発達途上にあり、社会的にも大人の影響を受けやすく、さらにネガティブな経験を報告するという精神的な観点からも子どもは脆弱であり、正確な情報を聴取するのは容易ではない。

このような問題を克服するために、心理学の知見にもとづき開発され用いられるようになった面接法を司法面接 (forensic/investigative interviews) という。1990年代に英国、米国の心理学者を中心に研究が進み、日本でも2000年頃から研究が行われるようになった。司法面接の方法は、児童虐待防止法の施行や取調べの可視化などとも呼応し、2008年頃からは国内でも用いられるようになった。2015年には厚生労働省、警察庁、最高検察庁の通知により、児童相談所、警察、検察が連携して司法面接を実施するようになり、2023年の刑事訴訟法の改正により、このような面接の録音録画の記録媒体は、裁判での主尋問の代替として用いることが可能になった。

以下では、子どもからの聴取 (事実の確認) を困難にする問題を例示し、心理学がどう関われるかについて筆者が悩んでいたことなどを振り返る。そして、司法面接の概要やその社会実装、新法を紹介する。

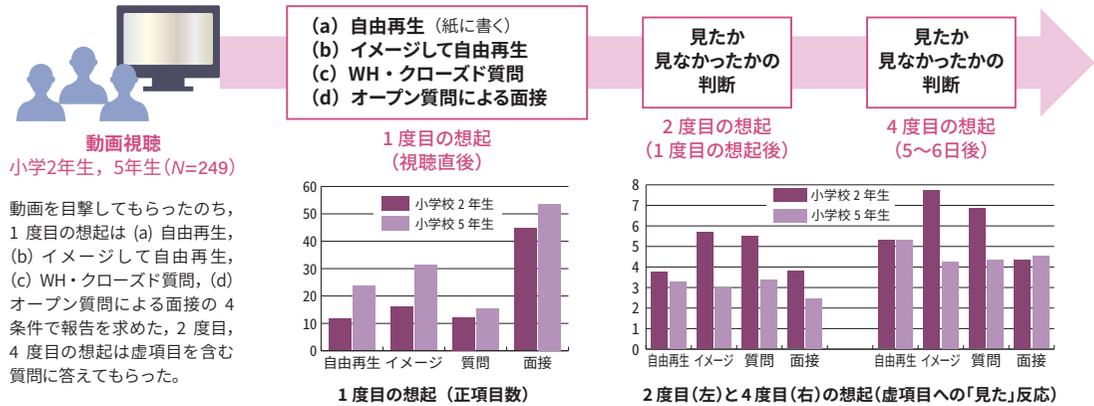
問題

子どもからの聴取を困難にする問題は数々存在するが、被暗示性もその一つである。被暗示性は、実際には体験していないことを体験したかのように信じてし

まう傾向性であり、その亢進により、体験していないことの記憶 (虚記憶、偽りの記憶) が作られることもある。被暗示性は認知的な能力の制約と、社会对人的な影響を受けやすいという特性として捉えられており、例えばグッドジョンソン被暗示性尺度では、被面接者に物語を提示し、その物語に関連する一連の質問 (物語にはなかった虚項目についての質問も含まれる) を行う²。回答が終了したあと「成績が芳しくないので再度同じ検査をする」として、再質問を行う。そして虚項目への回答 (イールド) や回答の変遷 (シフト) により被暗示性の度合いを測定する。被暗示性は年齢、障害、特殊な状態 (アルコールや薬物の影響、隔離) などと関わっているが、上記のような虚項目に関する質問や圧迫的な面接、面接の繰り返し、その他イメージの膨張 (イメージ化を促す) によっても強まる。1990年代に米国で起きた「偽りの記憶論争」では、誘導的な面接の繰り返しにより性的虐待の記憶が植え付けられるとして、大きな社会問題となった³。

実際、面接のあり方は重要である。ある実験⁴では、小学校2年生と5年生に動画を見せ、その後数回にわたって想起を求めた。1度目の想起は4条件あって、(a) 用紙に書き出す (自由再生)、(b) 内容をイメージしたあと用紙に書き出す (イメージ)、(c) WH質問やクローズド質問を行う (質問)、(d) 「~のことを話してください」「それから」「それで」といったオープン質問を用いて話してもらふ (面接) であった。図1に示されるように、オープン質問で話してもらふ条件において、情報量が最も多い。私たちは子どもから話を聞くとき、ついWH質問やクローズド質問を重ねたくなる。しかし、質問を行う条件では質問の「答え」しか得られない。

図1 小学生を対象とした目撃実験（文献4より）



2度目の想起と，数日後に行われた4度目の想起では（3度目の想起の説明は割愛する），子どもに20の命題を提示し，その内容につき「見たか」「見なかったか」「わからないか」を尋ねた。20の命題のうち15の命題は実際にはなかった虚項目であった。その結果，特に2年生の (b) イメージ条件と (d) 質問条件では虚項目に対する「見た」反応が多かった。(b) では色などの視覚的情報，(c) では，質問に含まれていたが実際にはなかった項目（「帽子」など）への誤った「見た」反応が見られた。また，4度目の想起では，学年によらず，全体として「見た」反応が増加した。

こういった研究は数多く行われている⁵。ただ，当時は，どうすればこういった知見を現実の問題に適用できるのかわからなかった。一般的な知見と個別具体的な事例には埋められない溝が存在すると感じていた。

予防に活かす

少し話を戻すと，筆者は，語彙の獲得や会話，記憶の基礎研究を行っていたが，目撃証言の正確さについて相談を受けたのをきっかけに，司法場面でのコミュニケーションに関心をもつようになった⁶。最初の事案は目撃者による同定識別に関するものであった。目撃証言は，記憶の過程（記録—保持—検索）になぞらえられることがある。しかし，目撃証言の正確さを，記憶に関する一般的知見から推定するのは困難である。ロフタスらの研究をはじめ，目撃証言が不正確であることを示す研究は多数存在するが⁷，だからといって，特定の事案における目撃記憶が不正確だと言えるだろうか。

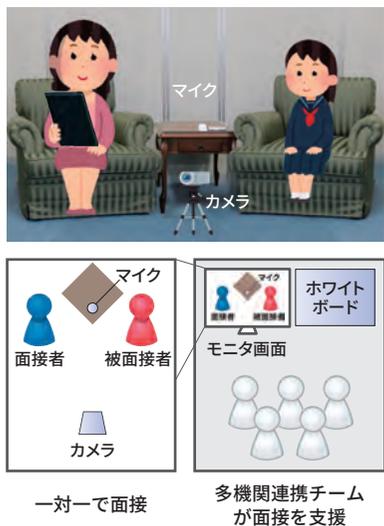
この事案については，シミュレーション実験，すなわち実際の事案に近い状況を作り出して，その条件下で

の目撃記憶の正確さを推定する，ということを行った⁸。しかし，それでも「事案に近い状況」と実際の状況のギャップは埋まらない。確率というかたちで一般化を求める心理学と，実際の事案の理解との間で，違和感を感じていた。

次に出会った事案は子どもの目撃証言であった。当時の供述調書は会話そのものの記録というよりも，面接者が聞き取った内容を供述者が独白しているようなかたちで作られていることが多かった（「きのう，ぼくがバスで幼稚園にいったとき…」など）。やりとりが一問一答で記録されていることもあるが（「きのうは幼稚園に行ったの」—「うん」—「どうやって行ったの」—「バス」），実際にその通りのやりとりが行われたかどうかは不明であった（立会人が別の調書で「この子が『ブーブ』と言っているのはバスのことです」と供述しているような事案もあった）。供述の変遷や矛盾などを見ていくことで供述の正確さを推定することもできるが，これらの言葉自体，実際に発せられた言葉ではない可能性もあり，心理学の知見はどうすれば使えるのかという思いはつづいた。

このようなときに司法面接に会い「これだ！」と思った。「面接法／ガイドライン」であれば，一般的知見を個別具体的な事例に予防的に活かせるからである。ウエルズは目撃証言の正確さに関し，推定変数とシステム変数を区別した。前者は，事件が起きたあとではどうすることもできず，正確さを推定するしかできない変数である。目撃した距離，目撃から同定識別までの時間，目撃者の視力などがこれにあたる。これに対し，システム変数は，捜査機関がコントロールできる変数である。例えば，同定識別の方法（1枚だけ見せるか，複

図2 司法面接の一般的な方法



1 挨拶

グラウンドルール
ラポール形成
思い出して話す練習

- ✓ 本当にあったこと
- ✓ わからない
- ✓ 知らない
- ✓ 間違ってる
- ✓ 全部話して

2 自由報告

3 質問

オープン質問
WH質問
クローズド質問
確認質問

- ✓ ○○さんは、何をするのが好きですか。
- ✓ 朝起きてからここに来るまでのことを思い出して話してください。

4 クロージング

- ✓ 今日は何を話しにきましたか。
- ✓ 最初から最後まで全部話してください。
- ✓ そして、それから……
- ✓ そのことをもっと話してください。

数枚、継時的に提示するかなど)であり、ウエルズはシステム変数の研究こそが重要だと指摘した⁹。

司法面接も同様である。一般的知見にもとづき、個別の識別や供述の正確性を分析しても後付け的な推定の範囲を超えない。しかし、AよりもBの方法をとることで正確な情報が得られる確率が高まるのであれば、後者を採用することで、より精度の高い供述を得ることができるだろう。例えば、上述の実験からは、イメージ化を求めることや、WH質問やクローズド質問の多用、面接を繰り返すことを避け、オープンな質問を用いた面接を少ない回数行うことで、正確な情報がより多く得られることが示唆される。そのように考えれば、心理学の知見を実務に活かすことができる！ 司法面接は、まさにそのような知見の蓄積により作られてきた¹⁰。

司法面接

司法面接は以下のような特徴をもっている(図2)。第1に、オープン質問を主体とした聴取を行う。WH質問やクローズド質問には暗示的な情報が含まれやすいので、できる限り避ける(WH質問「どんな音がした?」は音がしたかのような印象を与え、クローズド質問「バスで行ったの?」には「バスで行く」という文言が含まれる)。一問一答で確認するのではなく、「何があったか話してください。どんなことでも、覚えていることを最初から最後まで全部話してください」などの広いオープン質問(誘いかけ)を用い、子どもに自発的に、自分の言葉で話してもらう(自由報告という)。「そし

て?」「それから」とさらなる報告を求めたり(それから質問)、子どもが言及したことについて「そのことをもっと詳しく話してください」と補ってもらうことも有用である(手がかり質問)。

第2の特徴は、面接が構造化されている、ということである。いきなり自由報告を求めても、子どもは話ができるとは限らない。まずは挨拶や面接の説明を行う(「今日は来てくれてありがとう。この面接はビデオで撮っています。私が話を忘れないように、あとで見ればわかるようにするためです」など)。そして、グラウンドルール(面接での約束事)を示す(「今日は本当にあったことを話してください」「質問の意味がわからなければわからないと言ってください」など)。続いてラポール形成のための会話を行う¹¹。例えば、「○○さんは何をするのが好きですか」と尋ね、子どもに、いつもすること(スクリプト)や体験(エピソード記憶)を話してもらう。さらに思い出して話す練習も行い(「今日朝起きてからここに来るまでにあったことを、最初から最後まで全部話してください」)、ここでもオープン質問でたくさん話してもらう。

そのあと、「今日は何を話しにきましたか」というオープン質問で本題へと移行し、「嫌なことがあった」などの概括的な報告が得られたならば、「そのことを最初から最後まで全部話してください」と誘いかける。そして、「うんうん」などのあいづちやそれから質問を用い、出来事を最初から最後まで話してもらったあと、面接者はモニター室に行き、残りの面接で確認すべきこと

をチームで議論する。そして面接室に戻り、手がかり質問などを用いながら残りの面接を行う（「さっき話していた〇〇のことをもっと詳しく教えてください」）。最後は必要に応じて、子どもが話していないことについても確認し、クロージングの手続き（話してくれたことへの感謝、質問や要望など）をもって面接を終了する。正確な記録を残すため、面接はすべて録音録画する。

こういった手続きや要素が、より正確な情報をより引き出しやすいことは多くの研究により示されている^{12,13}。

三者連携と新法、そして今後のこと

心理学の知見にもとづくガイドラインが作られたとしても、それがすぐに社会で用いられるようになるとは限らない。社会実装のためには、研究者、実務家、政策立案者が課題や解決法を共有する必要がある。こういった橋渡しには実務家との共同研究、実務家への講義や研修、特に、そこでの情報交換や質疑応答、そして研究者が施策につながる委員会に参加することなどが有用である。司法面接においては、北海道大学で児童相談所と契約を結び、司法面接の研修プログラムを開発し、ガイドラインを策定できたこと、立命館大学で研修を事業化できたことは意義があったと思う¹⁴。また、警察庁の取調べの高度化を図るための研究会の委員を務めたことや（2010～2012年）、警察庁、文部科学省、厚生労働省などで事実調査に係る研修やガイドラインの策定に関わらせていただいたこともありがたかった。

こういったなかで2015年10月28日に厚生労働省、警察庁、最高検察庁が通知を出し、児童相談所、警察、検察が連携して司法面接を実施することを推奨する通知が出された¹⁵。聴取を繰り返すと精神的な負担がかり、供述の信用性が下がるというのがその理由である。そして、2023年の刑事訴訟法の改正により、321条の3という新法（聴取結果を記録した録音・録画記録媒体に係る証拠能力の特則）が作られ、同年12月15日より施行されている。

この法律は、以下に掲げる「措置」の下で聴取が行われた場合、その記録媒体を主尋問での証拠とすることができる、というものである。その措置とは、以下の2点である（（ ）内の表現は筆者による）。

- (a) 供述者の年齢、心身の状態その他の特性に応じ、供述者の不安又は緊張を緩和することその他の供述者が十分な供述をするために必要な措置（精神的な負担の緩和）
- (b) 供述者の年齢、心身の状態その他の特性に応じ、誘導をできる限り避けることその他の供述の内容に不当な影響を与えないようにするために必要な措置（誘導や影響の排除）

法律の文言に司法面接という言葉が入っているわけではないが、司法面接の趣旨に則った面接の記録は、裁判の証拠となる可能性を高める、と読み取ることができる。反対尋問は必要であり、また聴取までに誘導や暗示がかからないようにする配慮は必要だが、被害者の認知的、精神的負担は大きく緩和される。また、初期の正確な情報が裁判で用いられることは、すべての当事者にとって重要である。

今後は、こういった面接を常時行うことができるワンストップのセンターができればと願う。そうすれば、迅速で確実な事実確認、医療的な対応、その後のカウンセリングやサポート、そして実務家への研修や効果測定なども集約的に、多専門連携で行うことができるだろう。

いずれにしても、犯罪心理学は、基礎的な課題においても実務家と心理学者との協働が可能な、有効かつたいへん魅力的な研究領域だと感じている。



なか・まきこ

お茶の水女子大学大学院博士課程単位取得退学、学術博士（お茶の水女子大学）。専門は発達心理学、認知心理学、法と心理学。著書に『子どもへの司法面接：考え方・進め方とトレーニング』（編著、有斐閣）、『法と倫理の心理学：心理学の知識を裁判に活かす！目撃証言、記憶の回復、子どもの証言』（単著、培風館）、『目撃証言の心理学』（共著、北大路書房）など。

1 法廷では証言、取調べでは供述と呼ばれるが、ここでは区別しないで包括的に用いる。 2 Gudjonsson, G. H. (1987) *Br J Clin Psychol*, 26, 215-221. 3 ロフタス, E. ケッチャム, K. / 仲真紀子訳 (2000) 『抑圧された記憶の神話：偽りの性的虐待をめぐって』誠信書房 4 仲真紀子 (2012) *心理学研究*, 83, 303-313. 5 仲真紀子・上宮愛 (2005) *心理学評論*, 48, 343-361. 6 仲真紀子 (2023) *心理学ワールド*, 101, 1. <https://psych.or.jp/publication/world101/pw101/> 7 仲真紀子 (2024) 『ロフタス、エリザベス』サトウタツヤ他編著『人物で読む心理学事典』(pp.371-375)朝倉書店 8 Naka, M. et al. (1996) *Jpn Psychol Res*, 38, 14-24. 9 Wells, G. L. (1978) *J Pers Soc Psychol*, 36, 1546-1557. 10 Lamb, E. et al. (2008) *Tell me what happened: Structured investigative interviews of child victims and witnesses*. Wiley & Sons. 11 近年ではラポール形成を先に行うことも多いが、ここでは簡便な記述を目指し、この順序とした。 12 仲真紀子編著 (2016) 『子どもへの司法面接：進め方・考え方とトレーニング』有斐閣 13 仲真紀子 (2017) *心理学評論*, 60, 404-418. 14 2008-2012RISTEX「子どもを犯罪から守る司法面接法の開発と訓練」、2012-2015文部科学省新学術領域研究「法と人間科学」、2015-2020RISTEX「多専門連携による司法面接の実施を促進する研修プログラムの開発と実装」、立命館大学司法面接研修 15 法務省 (n.d.) 警察及び児童相談所との連携について、https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji10_00006.html *COI:本記事に関連して開示すべき利益相反はない。

犯罪捜査におけるポリグラフ検査——「統制」で成り立つ社会実装

福山大学人間文化学部心理学科 准教授
大杉朱美

冒頭から物騒な話になるが、例えばとある殺人事件が起きたとしよう。マンションの一室で住人とみられる人物が血を流して倒れていたとする。何らかの刃物による刺殺であろうと推定されるが、凶器は不明。目撃者はいないが、周辺の聞き込みから関係の疑われる知人が浮上。ところがこの知人Aは、被害者の死をひとしきり嘆いたうえで「事件のことなど何も知らない」と主張する。防犯カメラも遺留物もない。さあ、どうするか。

知人Aが何かを隠しているのか、それとも本当に無関係なのか。その胸の内を、現場検証などの捜査から得られる物証から推測したり、取調べて直接尋ねたりして明らかにすることはある程度は可能であろう。でも何も見つからなかったら？あるいは何も話してくれなかったら…？そこで捜査は手詰まりなのかというと、実際にはそうではない。心理学の社会実装の代表例といえるであろう「ポリグラフ検査」の出番である。

ポリグラフ検査とは

かつて「ウソ発見」と称され、「虚偽検出」と同一のものとして扱われたポリグラフ検査は、いまは「記憶検査の一種¹⁾」あるいは「情報検出技術²⁾」として説明される科学捜査手法であり、全国で年間約5000件実施されている³⁾。研究上は隠匿情報検査 (Concealed Information Test: CIT) の名称が使われるが、日本においてはポリグラフ検査とほぼ同義で扱える。「被検査者に対し、犯行手段・方法等の事件に関する特定の質問を行い、そのときに生じる生理反応に着目することで、事件に関する事実についての被検査者の認識の有無を調べる」検査⁴⁾であり、すなわち前述の知人Aが「当該事件について知っているかどうか」を調べるもので

ある。知人Aが「嘘をついているかどうか」を判断しようとするものではない。知人Aが何を知り何を知らないのか、質問ごとに判断するのである⁵⁾。

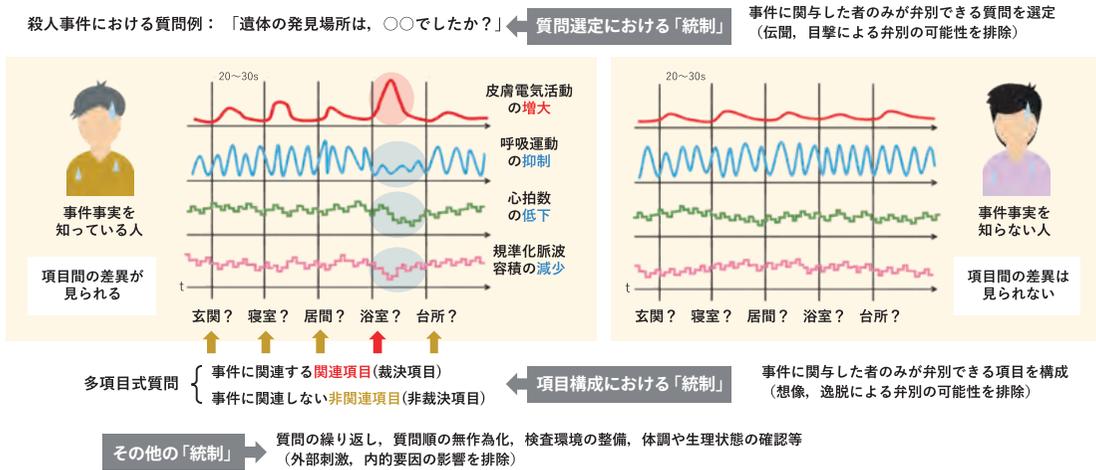
ポリグラフ検査の原理

例えば、被害者の遺体が見つかった場所はどこか。事件に関わっていない、冒頭でその情報を知らされてもいない皆さんは知る由もない。知人Aも同様に、本当に事件に関わっていないのであればこの情報を知らないはずである。検査対象者がそれを知っているか否かは、検査対象者の犯人性を検討するために有効な材料となる。

ここでは、図1のような多項目式の質問をすることができる。実際に事件に関連する項目を関連項目(裁決項目)、それと類似するが事件には関連しない複数の項目を非関連項目(非裁決項目)とし、それぞれの項目に対する生理反応を比較する。例えば被害者の遺体が見つかった場所が「浴室」であるならば、「浴室」が関連項目となり、さらに遺体が見つかり得る複数の場所、「玄関」「寝室」「居間」「台所」を非関連項目とすることができる。事件事実を知る人は関連項目と非関連項目を弁別でき、弁別すればこれらの項目間の生理反応に差異が生じる。実務場面で使用される自律神経系指標でいえば、皮膚電気活動の増大、呼吸運動の抑制、心拍数の低下、規準化脈波容積の減少である。一方、事件事実を知らない人は関連項目と非関連項目を弁別できないことから、これらの項目間の生理反応には差異が生じない。いってみれば、実にシンプルな再認テストであり、一見単純明快な仕組みに見える。

ところが、単なる「再認テスト」を犯罪捜査のための

図1 ポリグラフ検査の概略図



「鑑定」とするには、「事件に関与したから事件事実を知っているであろう」という推測が成り立つ環境を整えねばならない。実験心理学的にいえば、外的要因の「統制」である。「統制」とは、簡単にいえば、見たい要因以外の要因の効果を極力排除する手続きであり、実験心理学において当然の、そして最も基本の処理である。厳密な「統制」なくして心理学の実験は成り立たないし、見たい効果も見られないわけであるが、それはポリグラフ検査においても同様である。この手続きの厳密性が、ポリグラフ検査が鑑定たり得るゆえんであり、社会実装を可能にしている背景でもある。

ポリグラフ検査における「統制」

ポリグラフ検査では、事件事故に応じて複数の質問表が作成される⁶。質問法の種類については後述するが、1つの質問表はおおむね5つの項目から構成され、項目の順序を変えて繰り返し尋ねる。その質問の選定にも項目の構成にも、統制は欠かせない。

1つめの「統制」は、事件に関与していなくとも弁別できる質問を除外することである。例えば報道やうわさ話で得た伝聞の情報や現場を目撃したことで得られる情報は、検査における質問の対象にならない。知人Aが「浴室で住人が亡くなっていたと聞いた」「刃物で刺されたらしい」と主張するのであれば、先の「遺体の発見場所」の質問はしないし、「殺害方法」についても尋ねることはない。逆に「使われた刃物がどんな刃物なのかは知らない」と話すならば、「刃物の種類」は質問になり得るということになる。

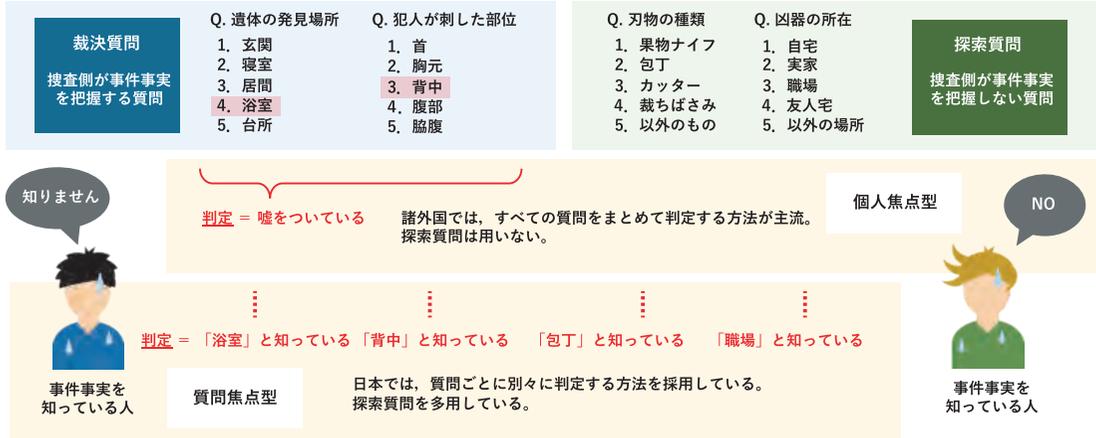
2つめは、1質問内の項目構成に関する「統制」である。質問を構成する各項目の内容はもちろんのこと、特に視覚提示を合わせる場合はそれを提示する際の刺激の物理的特性、強度についても、バランスよく整える必要がある。心理学実験において通常なされる刺激の統制を、被験者（検査対象者）別に、すべての質問に対して行うといえればわかりやすいであろうか。ポリグラフ検査では、事件に関連のない者にとっては等質で等価な項目を並べ、真の犯人だけが、異質で有意な項目を弁別できるよう徹底する。犯人であっても理解が難しい項目や弁別がしづらい項目で構成した質問も、鑑定の目的にそぐわない。「刃物の種類」を尋ねる場合に、「ダガーナイフ」「ハンターナイフ」「タクティカルナイフ」などの項目を並べられてもその違いにピンとくる人は少ないはずであるし、「バターナイフ」「ペーパーナイフ」などの並びの中に「^{なた}鉈」があったら誰でも異質に感じるであろう。この項目構成における統制をいかに行うかは、検査の肝となる。

そのほかにも、検査環境を整えたり、検査対象者の体調や生理状態を確認したり、検査後の内省を確認しておくことも、当然ながら必要とされる。誌面の都合で詳細は省くが、騒音のない適度に温湿度が保たれた環境は、数時間かかる検査にとって欠かせないし、検査対象者の集中力をいかに持続させるかも、一般的な心理学実験における苦労や工夫と同様である。検査者は常に、さまざまな「統制」に目を光らせている。

なお、ポリグラフ検査が検査対象者の同意なしで実施されることはない。心理学実験に欠かせない倫理上

図2 ポリグラフ検査の質問法と判定法

殺人事件における質問例(上段)と判定例(中下段):日本の方法(下段)と諸外国の方法(中段)



の配慮も当然ながらなされており、検査前に十分に説明を行ったうえで、書面による同意を確認する。無理やり行うような検査ではないのである。

日本におけるポリグラフ検査の特徴

以上のように、ポリグラフ検査は幾重にも統制された手続きの上に成り立つ緻密な検査である。弁別に基づく生理反応の変化というシンプルな現象を対象とするからこそ、厳密に統制された手続きの果たす役割は大きい。

実は、このような日本のポリグラフ検査は、諸外国で主流のポリグラフ検査手法とは大きく異なる。司法制度や文化が異なることから、各手法への評価は国や立場によってさまざまであるが、少なくとも世界の研究者からは、日本で発展したこの手法が高く評価されていることは特筆しておきたい。詳細はほか⁷に任せるが、ここでは諸外国と異なる日本のポリグラフ検査の特徴を2つ紹介したい。

1つめは、「質問焦点型」の判定に基づく情報収集のための検査という点である(図2)。質問した数だけ、検査対象者が「何を知り、何を知らないのか」という個別具体的な情報が収集できることは、その後の捜査への示唆も大きい。忘却や虚記憶などの人の記憶の不確かさや、質問項目への理解不足・誤解などの望ましくない要因の影響を個々の質問内に留められることも、質問焦点型の利点である。

2つめは、「探索質問」の効果的な活用である(図2)。例えば先の「浴室」の例のように、捜査側がす

でに事件事実として把握している事柄に関する質問を「裁判質問」といい、捜査上未知の事柄を尋ねる質問のことを「探索質問」という。前述のように、事件に無関係な人にも知れ渡った情報は検査では尋ねない。すなわち、報道されればされるほど、裁判質問ができなくなるわけである。その点、探索質問は報道などの影響をほとんど受けず、あらゆる事件事故で活用できる。さらに、捜査上未知の事柄を探り得る点で利用価値が高い。「凶器の所在」や「凶器の処分方法」を尋ねることで、実際の物的証拠につながるケースも少なくない。

ポリグラフ検査のこれから

冒頭の仮想事件で、知人Aに対する検査の結果、知人Aは、①犯人が「浴室」で(裁判質問)、②「包丁」を使って(探索質問)、③被害者の「背中」を刺して殺害した認識(裁判質問)、④凶器はいま「職場」にある認識(探索質問)を有していると推定されたでしょう。事件担当の捜査員は、知人Aへの取調べを開始するとともに、知人Aの職場を搜索し、凶器を発見するかもしれない。4問尋ねるだけでも2時間程度はかかる検査であるから、前述の種々の手続きも含めれば決して楽な検査ではない。人の心、人の記憶を扱うことの難しさ、検査者は日々向き合っている。

ポリグラフ検査で得られるのは、人の見た目や供述とは一線を画した、人の生理反応(実験では行動データも含む)というデータである(図3)。犯罪捜査において、検査対象者の頭の中の「記憶」を可視

図3 ポリグラフ検査の実験を行う実験室の例



化する試みは、ポリグラフ検査を置いてほかになく、「心」を直接の対象とした唯一の鑑定である。取調べと同様に直接人に尋ねる手法ながら、取調べにおいては判別が難しい供述の信憑性を即時に検討できる点は大きな強みであるといえよう。

ここ10年で、研究面でもさまざまな変化があった²。長年、定位反応（Orienting Response: OR）で説明されてきた背景メカニズムに反応分離の考え方が提案され⁸、指標ごとに異なる処理がなされている可能性が示唆されているし、精度向上あるいは基礎的知見の収集のために、事象関連電位や眼球運動、反応時間などの新規指標を用いた隠匿情報検査の研究も精力的に進められている。呼吸や心拍の新たな解析法や標準化を用いずに時系列データから反応の大きさや個人差を可視化する手法の提案もなされ、より多角的に、包括的に検査結果を導けるようになってきた。国内外含めて、実務者と研究者の交流が密にあり、互いの情報を共有し合える環境にあることも、追い風となっているに違いない。

一方で、法曹界や一般社会からのポリグラフ検査に対する目はいまだに厳しいかもしれない。その歴史的な背景から根強い誤解が存在するほか、随所に織り込まれた「統制」の手続きを確認するのも理解するのも、一筋縄ではいかないのであろう。1問あたりの精度として、感度86%、特異度95%を誇り、

証拠能力もある⁹。実際には、科学的証拠としての信頼性の基準となるドーバート基準を満たした方法で実施されていると認められ、証拠として採用される資格は十分に持っているわけである。ところが、公判で証拠として採用されるための証明力については、決して高いとは言えない現状がある。ポリグラフ検査は、証拠採否を決定する裁判官に証拠としての実質的価値を認められにくいのである。この証明力をどう上げていくべきかは、ここからの10年の勝負かもしれない。多くの研究知見は検査の理解の推進や手法の改良に大いに役立つに違いないが、一方で法曹界や一般社会と心理学の観点の違いをどう理解していくか、そのうえでこの検査をどう伝えていくかも、重要な点だと思われる。

おわりに

読者の多くが、裁判員になり得る時代である。誤解多きポリグラフ検査を「怪しい」と切り捨ててしまえば楽かもしれない。それでも、まさに人も事件も千差万別な、「事実は小説より奇なり」な世の中において、ポリグラフ検査に真摯に向かい合う価値は十二分にあるはずである。

いま警察の中では、いまだかつてないほど「心理学」が熱い。被害者支援も、司法面接も、取調べも然りである。「心理学」の知見を現場に活かす、さらなる社会実装が加速する流れのただ中にある。「心理学」が犯罪捜査に、そして安全安心な社会の構築に少しでも多く役立つことを願ってやまない。



おおすぎ・あけみ

名古屋大学大学院環境学研究科修了後、2008年より兵庫県警察本部刑事部科学捜査研究所心理科で勤務し、犯罪捜査に携わる。アムステルダム大学訪問研究員を経て、2019年に福山大学に着任し、現在に至る。博士（心理学）。専門は捜査心理学。著書に『Memory detection: Theory and application of the concealed information test』（分担執筆、Cambridge University Press）、「クローズアップ「犯罪」（現代社会と応用心理学7）」（分担執筆、福村出版）など。

1 警察庁 (2024) <https://www.npa.go.jp/nrips/jp/fourth/section1.html> 2 小川時洋他 (2022) 生理心理学と精神生理学, 40, 51-67. 3 Osugi, A. (2011) Daily application of the concealed information test: Japan. In B. Verschuere et al. (Eds.), *Memory detection: Theory and application of the concealed information test* (pp.253-275). Cambridge University Press. 4 警察庁 (2020) 令和2年版警察白書. 5 Osugi, A. (2018) Field findings from the Concealed Information Test in Japan. In J. P. Rosenfeld (Ed.), *Detecting concealed information and deception* (pp.97-121). Elsevier Academic Press. 6 小林孝寛他 (2009) 生理心理学と精神生理学, 27, 5-15. 7 Ogawa, T. et al. (2015) *Archives of Forensic Psychology*, 1, 16-27. 8 Klein Selle, N. et al. (2018) Concealed information test: Theoretical background. In J. P. Rosenfeld (Ed.), *Detecting concealed information and deception* (pp.35-57). Elsevier Academic Press. 9 財津亘 (2014) 立命館大学, 636, 1155-1144. *COI:本記事に関連して開示すべき利益相反はない。

心理学と統計学を用いて犯人に迫る犯罪者プロファイリング

——実務と学術研究の狭間で

科学警察研究所犯罪行動科学部捜査支援研究室 主任研究官
平間一樹

警察ドラマの世界に限った話と感じる方も多いかもしれないが、犯罪者プロファイリングとは犯罪捜査のためのれっきとした技術である。しかし、華やかなドラマの描写とは異なり、現実には犯人検挙に有用な情報を提供するための地道な捜査支援業務である。学術的には捜査心理学の中に位置し、犯罪者の特性を総合的に理解するための研究の側面も併せ持つ。捜査心理学とは、捜査による発見を心理学的な立場から「理論」として体系化し捜査に応用する学問であり¹、現実問題への解を探求する。

日本における犯罪者プロファイリングは、警察庁の定義²では「犯行現場の状況、犯行の手段、被害者等に関する情報や資料を、統計データや心理学的手法等を用い、また情報分析支援システム等を活用して分析・評価することにより、犯行の連続性の推定、犯人の年齢層、生活様式、職業、前歴、居住地等の推定や次回の犯行の予測を行うもの」とされている。要約すると「統計データ」や「心理学的手法」を駆使して未解決事件の犯人に迫る情報を提供する技術である（図1）。2011年から2012年において296の解決事件の犯罪者プロファイリングを担当した156名への調査の結果、131（46%）事件において、犯罪者の特定につながったと自己報告しており³、捜査への貢献が積極的に行われている。

このように、犯罪者プロファイリングとは実学的な要素の強い学問であり、日本においては、心理学的な観点からの事例分析と、統計学に基づくデータ分析の融合のもとで今日まで発展している。本稿では、犯罪者

図1 日本における犯罪者プロファイリング



プロファイリングの手法を概観して、心理学と統計学がどのように融合されているかを記述し、筆者がこれまでの経験において感じた、実学と学術研究の狭間で感じたことを列記する。なお、犯罪者プロファイリングは大きく分けて、事件リンク分析、犯人像推定、地理的プロファイリングがあるため、以降はそれぞれの下位分析に分けて論じる。

事件リンク分析

事件リンク分析とは、注目している分析エリアにおいて発生した種々の未解決事件から、犯行現場に残された痕跡や犯行特徴を用いて、同一犯が敢行したとされ

る事件群を抽出する手続きである。その後の推定の土台となるため、どれが同一犯による事件群であるかを見極めることは非常に重要である。事件リンク分析で推論の基盤となるのは、同じ犯人であれば状況が変わっても一貫した犯行特徴を有するという「一貫性」と、同一犯とそれ以外の犯人の犯行特徴の違いを示す「識別性」と言われる⁴、パーソナリティ心理学の枠組みにおいて論じられてきた理論である。推論の際には、心理学的な事例分析や統計分析を使ってリンクの根拠となる、一貫性と識別性の高い犯行特徴を探索していく。統計分析を用いた研究例として、過去に解決したデータを用いて、同じ犯人が起こした一連事件のうち、いずれか2件をリンクペア、一連事件のいずれか1件と別の犯人が起こした事件を非リンクペアとして、両者を判別するロジスティック回帰分析を行う⁵ことがある。問題設定を回帰モデルに落とし込むことで、リンクに有用な一貫性と識別性の高い説明変数を探索的に検討できる。説明変数として、経験に基づいて生じた心理学的な仮説や、理論上リンク事件の判別に有効だと考えられる変数を投入する。説明変数が、目的変数の説明に有意に寄与すれば、IF(〇〇の特徴が一致すれば)-THEN(同一犯だと考える)ルールとして蓄積され、学術的発展・実務への有用な知見の一つとなる。例えば、侵入窃盗において「風呂場の窓ガラスを割って侵入」する犯行特徴について、一貫性と識別性が高いと分かれば、実務において「風呂場の窓ガラスを割って侵入」する侵入窃盗事件が散発したとき、それら一連犯行は同一犯によるものと推定できるだろう。

一方で、上述した研究には限界もある。第一に、犯人未検挙の段階で判明する特徴のみからリンクを考える必要があるため、過去の解決事件を使った統計モデルを構築する際には、捜査段階において確実に判明する特徴のみを説明変数に投入する必要がある。また、実務においては、未解決事件のある事件(群)に対して、同一犯による残りの全事件をどれだけ正確にリンクができるかが重要であるが、上述した回帰分析では、2つの事件ペアがリンクできるかどうかを判別しているに過ぎない。つまり、研究結果が実務にどれほど般化できるか問題が残る。

犯人像推定

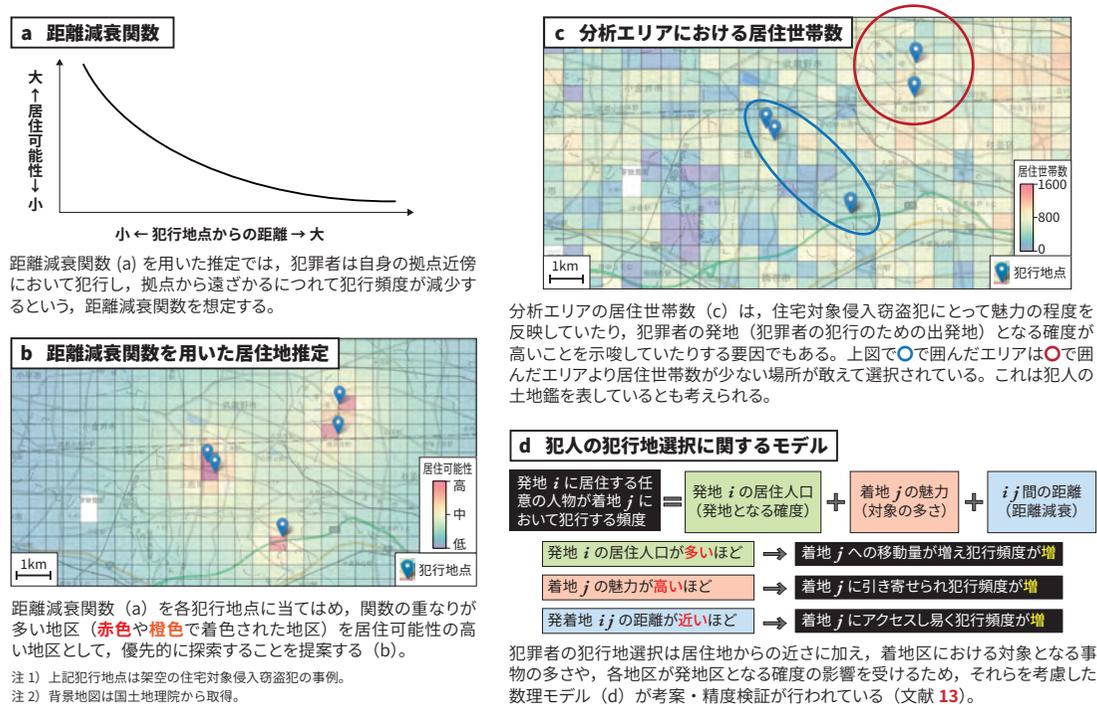
犯人像推定は、犯行現場から得られたさまざまな情

報から、犯人像(プロフィール)を推定する手続きである。先の事件リンク分析において、対象事件が連続事件だと推定できれば、この一連事件を引き起こした犯人像を推論していく。犯人像推定では、類似性の高い犯行行動を実行する犯人同士は、類似した特性を有するという相同仮説⁶に基づき、IF(〇〇の犯行特徴を有する者は)-THEN(△△の犯人特徴を有する)ルールを抽出していく。ルールの関係性が強ければ、より精度の高い犯人特徴を推定できると考えられる。例えば、対面犯罪において、犯人が犯行時に覆面をしていたとする。心理学に基づく事例分析で考察すると、犯人が被害者と面識があり顔割れを防ぐため、覆面したと考えられるかもしれない。そして、過去の解決データを統計的に分析すると、犯行時に覆面していた犯人が被害者と面識を有していた割合が100%であれば、IF(覆面していれば)-THEN(被害者と面識がある)ルールが成立する可能性が高まるだろう。

ただし、IFの部分は捜査段階で得られた情報のみから抽出する必要がある。先の対面犯罪の例において、被害者は完全に顔を覆った犯人ではなく、帽子を深く被った犯人を目撃したとする。これを、顔割れを防ぐ覆面行為と捉えてよいかは、検挙後に犯人に尋ねてみないと分からない。捜査段階では帽子を深く被っていたことしか判明しないので、それをIFとして推論せざるを得ず、制約が付いた状態でIF-THENルールを考える必要がある。それでもルールが成立する蓋然性が心理学的に了解可能であれば、精度の高い推論が可能と考えられるが、IFを過大解釈し(i.e. 帽子を被る≡覆面する)、心理学的な考察がないまま統計分析を行うと、間違った推論に陥る可能性がある。過去の統計データにおいて犯行時に覆面していた犯人が被害者と面識を有していた割合が100%だからといって、その結果をそのまま未解決事件に適合するにはリスクがある。

犯人像推定の研究では、解決事件のデータを元に意味のあるIF-THENルールを見いだすことを主眼とする。その際、やみくもに変数を設定するのではなく、捜査段階で把握可能な犯行特徴(IF)に着目し、かつ心理学的な観点からIF-THENルールが成立しそうな犯行特徴に焦点を当てて犯人特徴との関連を検討する。研究によって方法論や用いた変数は異なるため、一概に比較はできないが、相同仮説を支持すると主張するものや⁷、そうでないものがある⁶。ただし、総合的に言える

図2 距離減衰関数を用いた居住地推定 (a, b) と環境要因を取り入れた推定 (c, d)



のは、犯行特徴から犯人特徴を推定するIF-THENルールが適用され得る効果量は、小から中程度ということである。分野によって意味のある効果量の大きさは異なるかもしれないが、われわれは制約付きのルールを適用した分析手続きを採らざるを得ないことから、その点を差し引いて、得られた効果量の高低を判断する必要がある。

地理的プロファイリング

地理的プロファイリングは、未解決事件において犯罪者の居住地が存在する可能性の高い領域を推定する手法⁸ (居住地推定) である。広義には、今回の犯行予測 (いつ、どこに犯人が現れるかの予測) も地理的プロファイリングに含まれる²が、本稿では先行研究の蓄積が多い居住地推定を論じていく。

居住地推定の前提として、犯罪者は自身の拠点近傍において犯行し、拠点から遠ざかるにつれて犯行頻度が減少するという、距離減衰の考えがある⁹。その考え方に基づき、基本的に犯行地点の近傍から順番に犯人の拠点を探索していく。一人の犯人が連続で複数事件を行う場合は、犯行地点の地理的な分布をもとに、判明している各犯行地点に最も効率よ

く移動可能な地点を求めて推定居住地とする。最適化計算で推定居住地点を求めることもあれば¹⁰、各犯行地点に距離減衰を数理的にモデル化した関数を想定して (図2a)、関数の重なりが大きいエリアを推定居住エリアとする方法もあり、後者は距離減衰関数モデリングと呼ばれる¹⁰ (図2b)。

一方、これらの手法は、判明している犯行地点分布から求めた推定拠点に過ぎず、現実には実際の拠点との推定誤差が生じる。誤差を低減するために思いつくのは、犯人の属性情報をヒントにすることだろう。例えば、犯人の移動手段や年齢層は、犯人の地理空間上での行動や犯行地選択と密接に関わることが知られている¹¹。徒歩による犯行だと分かれば、より犯行現場の近傍を重視して探す必要があるし、自動車であれば、より遠くまで捜査する必要が生じるだろう。このように、さまざまな犯人の情報を付与することで、誤差の低減に寄与する可能性がある。しかし、確度の高い目撃情報が得られない限り、捜査段階において犯人の属性情報を考慮することは難しい。つまり、犯行現場から得られる位置情報や犯行順序といった犯人の痕跡から、犯罪捜査にとって有用な情報を推定するという難解な問題設定は、地

理的プロファイリングにも存在する。

一方、犯行地点が判明していれば、犯人の犯行場所の選択の好みや癖を表すと考えられる周辺環境特徴を得ることができる。例えば、犯人が多くの被害対象が集まる住宅街を好んで犯行するか、被害対象が閑散とする郊外部を好んで犯行するかは、犯行現場の環境を観察したり、人口分布のデータを用いたりすれば(図2c)推論できる。捜査段階において犯人が意識的に周辺環境を考慮して犯行地選択を行っているかは不明であるが、環境心理学や環境犯罪学では、犯罪者は環境的な要因の影響を少なからず受けて犯行すると考える。実際、犯罪者が犯行地を選択する過程において、自分の拠点からの近さに加えて、被害対象となり得るターゲットの分布といったさまざまな環境要因の影響も受ける¹²。犯罪者が選択した地点周辺の環境要因は、犯人検挙前に得られる、犯人のしっぽを掴む重要な手がかりとなり得る。最近では、そうした環境要因などを取り入れた居住地推定モデルを、筆者らが考案¹³して精度検証を行い、実務への活用を進めている(図2d)。

学術的発展と実務への実践

このように、犯罪者プロファイリングは、人間のさまざまな行動を説明する心理学的な理論に基づいて仮説を生成し、統計学的手法を駆使して、それら仮説が支持されるか否かを実証してきた。さらに、実務への実践に主眼を置くがゆえの問題が常にある中で、研究が進められてきた。

学問的発展のみを考慮するならば、捜査段階で判明するか否かにかかわらず、推定したい事項に関連する可能性のある要因を試行錯誤的に検討していくことで、より正確なIF-THENルールを得ることができる。その反面、それを突き詰めてしまうと、実務とは乖離が広がり、実用性の乏しい知見やモデルが生成されてしまう。一方、究極的な実務への実践を目指すならば、捜査段階で判明する全てのIFに対して、心理学的に了解可能なIF-THENルールが成立するか否かにかかわらず、機械学習モデルに投入し、より精度の高い推定を行うの

が良いだろう。しかし、心理学的な根拠が乏しい推定結果を信じて実務を遂行することは、先に挙げた覆面と帽子の例のように、誤った意思決定を招く危険をはらむ。われわれは、実務に有用で、学術的根拠が担保される知見を見いだす研究に、日々苦悩しながら従事している。

まとめにかえて:実学, 心理学, 統計学の融合

今後、犯罪者プロファイリングが現場に即した実学でありながら、さらなる学術的発展を目指すならば、心理学と統計学のより密接な融合が欠かせない。そのために取り組むべき課題を、筆者の私見を多分に含むが列挙する。第一に、これまで蓄積されてきたさまざまなIF-THENルールが、心理学的にどれほど了解可能か、また、統計学的に意味のあるIFとTHENの関係性があるのかを整理する必要がある。

第二の課題は、われわれ警察組織で働く心理学者や分析担当者のデータ・サイエンスに関するリテラシーのさらなる向上である。犯罪者プロファイリングの研究は、ここまで概観してきたように、さまざまな制約や方法論的な限界があるため、分析担当者が研究結果を鵜呑みにして実務に落とし込むことは、時に重大なエラーを犯すリスクがある。それはわれわれ研究をする立場の者が方法論を工夫するなどして対処できる側面もあるし、研究レベルでは制御不能な側面もある。そうした種々の限界も含めて研究や推定結果を伝えるのはわれわれの責務である。そのためには、われわれが心理学および統計学のリテラシーを常に持ち、実務支援に取り組む必要があるだろう。究極的な心理学と統計学の融合は、実務に密接して関わっているわれわれ研究者や分析担当者の肩にかかっている。



ひらま・かずき

2023年、東京都立大学都市環境科学研究科地理環境学域博士後期課程単位取得退学。博士(理学)。専門は犯罪心理学、人文地理学。2014年より科学警察研究所犯罪行動科学部捜査支援研究室研究員、2024年より現職。寄稿論文に「居住地推定による捜査支援」『警察学論集』77(5)、24-61、2024。

1 Canter, D., & Youngs, D. (2009) *Investigative psychology: Offender profiling and the analysis of criminal action*. Wiley. 2 警察庁 (2018) <https://www.npa.go.jp/hakusyo/h30/honbun/html/u2620000.html> 3 Yokota, K. et al. (2017) *Int J Police Sci Manag*, 19, 187-194. 4 Bennell, C., & Canter, D. (2002) *Sci Justice*, 42, 153-164. 5 横田賀英子他 (2015) *心理学研究*, 86, 209-218. 6 Mokros, A., & Alison, L. J. (2002) *Legal Criminal Psychol*, 7, 25-43. 7 平間一樹他 (2019) *犯罪心理学研究*, 56, 1-14. 8 Rossmo, D. K. (2000) *Geographic profiling*. CRC Press. 9 Brantingham, P. J., & Brantingham, P. L. (1981) *Environmental criminology*. Waveland Press. 10 Levine, N. (2014) *CrimeStat IV: A spatial statistics program for the analysis of crime incident locations* (ver.4.01). 11 Weisburd, D. et al. (2009) *Putting crime in its place*. Fiquarian Publishing. 12 Bernasco, W., & Nieuwbeerta, P. (2005) *Br J Criminol*, 45, 296-315. 13 Hiramasa, K. et al. (2023) *J Invest Psychol Offend Profil*, 20, 135-150. *COI:本記事に関連して開示すべき利益相反はない。

心理学の犯罪捜査への応用における 倫理的・社会的・法的な問題

関西大学社会学部心理学専攻 教授
藤田政博

犯罪捜査における心理学の必要性

本稿では心理学を犯罪捜査に応用した場合の倫理的・社会的・法的な問題を扱う。本題に入る前に、前提として、裁判における心理学を活かした犯罪捜査は司法においてどのように考えられており、どのようなニーズが司法の側からあるかについて確認しておきたい。

司法における判断は、具体的事件についての裁定を行うことを目的としている。その際には、事件において何が起きたのかという事実の認定を行う。認定された事実に対して法規範を当てはめる。事実に対して法規範が当てはめられるとその事件についての結論がでる。結論とは、刑事事件では有罪か無罪か、有罪であれば何罪が成立するかといったものである。なお、適用されるべき法規範について議論の余地があれば議論をして決する。

このように、事実に対して規範を当てはめて事件についての結論を出すのが司法制度のうち特に裁判のはたらきである。そして、その判断に不可欠なのが事実の認定である。どのような事実があったのか、それが確定しないと規範を当てはめたときの結論が出せないからである。たとえば殺人事件であれば被害の有無、殺す行為の有無、殺意の有無、そういった事実を確定しないと裁判は終わらない。

裁判官は法律の専門家であり、法的思考と体系的知識、法的議論の運用について永年の訓練を受けた専門家である。事実を規範に当てはめ、その規範について議論が分かるときにどのように対処するか、その結果をどのように文章として表現するか非常に長けている。

しかしその一方、事実がどのようなものであった

かを知ることについての専門家ではない。という用語弊があるが、殺人事件の現場に遺留された指紋を採る方法やそれが一致しているか知る方法、現場に残された液体の中身を知る方法やあやしい白い粉がどのような物質であるか特定する方法とその運用に関する知識といったものを教育される機会はない。それはその道の専門家が鑑定して報告書を作成し、裁判所に提出する。裁判官は、それを受け取って、法律的判断に必要な事実として考えた場合にどのように評価できるかを考え、法規範に当てはめる。

指紋や物質の鑑定の場合と同様に、法律の専門家は法解釈の専門家であるが人間科学の専門家ではない。そのため、人間の行動や特性について正しい知識を持っているとは限らない。たとえば嘘をついている人がいるときに、その人のさまざまな動作や表情から嘘を見破れるか、人の顔の識別において識別対象が知人かどうかで成績が異なるか、事件の目撃記憶において警察官と一般人で異なるか——といった問題に関して正確に回答できるわけではない。

ただし、裁判官を始めとした法曹三者は、共通した司法修習を受け、その際に、「経験則」と呼ばれている、これまでの裁判の積み重ねの中で行われてきた事実の認定の仕方を学習する。しかし、それはこれまでの裁判での判断で用いられてきた、という先例であるということであってその内容が科学的に吟味されたわけではない。したがって、人間の認知能力の限界を正しく捉えていなかったり、その他人間の特性がきちんと反映されていなかったりする場合もある。

そこで、事件において何が事実であったかを裁判官が認定する上で、実験などの信頼できる観察方法で確かめられた知見によって人間の特性に関する情

報を提供するところに、心理学が犯罪捜査や司法の判断に貢献する必要がある。

ただ、仮にもし法律家が以上のような問題があることに全く気付いていなかったり、「自分はこれまでの人生や裁判で多くの人間を間近で見てきたので人間に関してすでに十分知っていて、人に教える必要はない」と考えていれば、法的な判断権限という権力を持たない心理学者ができることは限られている。一方で、人間科学的な知識の有用性と意義を認めて尊重し、法制度や判断に積極的に取り入れていこうという姿勢を法律家が採用していれば、心理学と司法は幸福なコラボレーションを行うことができる。

心理学の犯罪捜査への応用における倫理的問題

心理学の知見と研究方法を犯罪捜査に適用することには以上のような状況と必要性があることを前提に、心理学を法的判断や司法に応用する際の倫理的問題を考えていこう。心理学に対して一般の人が持つイメージは「心が読める」である。このイメージは実態とはかけ離れている。しかし、まったく外れているとも言えないのは、司法に関連する研究領域には虚偽検出 (lie detection)¹ という領域があり、どのような場合に嘘が見破れるかの研究が行われていたり、ポリグラフ検査を通じて記憶内容の推定が行われたりすることがあるからである。

ポリグラフ検査とは、複数の生理指標を用いた記憶検査のことである。記憶検査の方法を工夫して、本当に犯人以外のものが知らないはずのことを覚えているかどうかを生理指標を用いて推測することで、犯人か否かを識別することに利用されることがある。具体的には、殺人事件の初期の捜査で、家族などの関係者が犯人「ではない」ことなどを判定するために用いられることがある。使用される代表的な生理指標には、脈波、血圧、呼吸、皮膚電位反応などがある。

発言を嘘かどうか見破ることの問題

ポリグラフを用いたり、あるいは機械を用いずとも本人が言っていることを嘘ということ、あるいは言わないことをもって嘘をついていると見なしたりすることには、倫理的問題が含まれる。なぜなら、本人が言いたくないことをむりやり言わせることに等しくなるからである。例えば、違法薬物の使用の嫌疑がかけられた人がいて、本人が自己使用を

認めない場合を考えてみよう。刑事訴訟法上典型的な問題とされるのは、この場合に強制採尿が許されるかどうかという問題である。本人が話さないときあるいは否定しているときでも尿から違法薬物が検出されれば使用したことを立証可能である。しかしこれは本人が言いたくないことについて別の手段で言わせているに等しい。そのため、倫理的問題を生ずる。そしてこれは同時に黙秘権 (憲法38条第1項、刑事訴訟法198条第2項、311条第1項) の侵害に当たる可能性があるという意味で法的問題にもなりうる。最高裁判所は、真にやむを得ないときは強制採尿がみとめられるとしている (最決昭和55年10月23日刑集第34巻5号300頁。実施には搜索差押令状が必要で医師が行わなくてはならない)。これと同様に、もし心理学的技法が今後発展し、尿検査ほどの確度をもって嘘を発見できるようになれば、強制採尿と同じ問題が心理学的手法でも生ずる可能性がある。

実施方法についての問題

強制採尿のような方法は、その方法の実施自体について、倫理的問題が生じうる。それは、同意していない被疑者の尿道にカテーテルを挿入するという方法で行われるからである。ポリグラフ、fMRI (functional Magnetic Resonance Imaging、機能的磁気共鳴画像法)、その他の物理的な方法を用いる場合にも、その方法を用いることが倫理的問題を生じないかについて常に注意する必要がある。もし、身体に対して侵襲的な方法で検査する場合、強制採尿と同様に令状が必要になるだろう。

このような物理的な方法を伴わない場合でも、心理検査などの質問内容によっては倫理的問題が生じうる。かつて公務員や企業の採用試験時にMMPI (Minnesota Multiphasic Personality Inventory)² を用いてその質問内容に違和感を感じないということに話題になったことがある。MMPIには男性性/女性性尺度が含まれており、これによって性的志向を測定し採用時の選別に使用され裁判になった事例もある。このように差別につながったり、これまでの差別を固定化したりするような使われ方をする場合、倫理的問題が生じうる。MMPIは裁判になったり市民団体が反対の声をあげたりしたことで有名になったが、それ以外の尺度に全く問題がないかどうか

は分からない。筆者はかつて権威主義的パーソナリティの研究でF尺度³を使用していたが、この尺度の文言は今日の通常人から見て違和感なく回答できるかどうか疑問なしとはしない。心理検査を使い慣れた者からすると問題がないように見えても、初めて見る対象者には拒絶感を生ずる質問は存在しうる。その場合には実施において許されるかどうか、犯罪捜査としての必要性や倫理的な問題性を考慮して行う必要があると思われる。

心理学の犯罪捜査への応用における社会的問題

心理学を犯罪捜査に応用することは、刑事司法制度に対する国民の信頼に影響を与えることがある。国民の間に心理学や心理学的捜査手法に対する悪い誤解があれば、国民に不信を生み、警察活動への協力や、ひいては司法制度への信頼が損なわれる可能性がある。社会の多くが誤解をしていることはよくあることで、殺人などの凶悪犯罪は増えているという、事実と真逆の誤解がされていることもある。そして、ときに一般の人々の誤解に基づいて法制度が作られることがある。

たとえば少年法の改正の例がある。少年法は比較的頻繁に改正されている。通常は法務省の法制審議会において専門家が会合を開いて改正案について検討する。しかし、場合によっては議員立法という形で、そのような検討がなされずに一気に改正されてしまうことがある。そのようなとき、いわゆる「エビデンス」に基づかず、一般社会における印象論が議員を動かして法改正へと至る場合がある⁴。法制審議会で心理学者や社会学者が関与する機会なく法律が成立する場合、基本的なエビデンスを欠いたまま法律が成立することがある。

もし、一般社会に「心理学は人の心を覗ける」という誤解が残った状態で心理学を応用した捜査手法が普及すれば、警察によって心の中が覗かれるといった誤解を一般に生む可能性がある。その結果、不必要に心理学が敵視されたり捜査手法が規制されたりする可能性があるだろう。心理学は一般の関心が高い分野である一方、信頼できる研究者によって書かれた一般向けの本よりも、そうでない本の方が売れている分野でもある。そのような本の中には、心理学に関する誤解を拡散している本もある。法律に

は真実が反映されるのではなく、立法のプロセスにおいて多数をとった人の考え方が反映される。心理学をきちんと修めた人々による、不断の啓蒙活動が必要とされる。

心理学の犯罪捜査への応用における法的問題

被疑者から情報を引き出す場合の法的問題

上記で触れた問題のうち、本人が黙秘を希望している情報について別の方法で実質的に聞き出すことについては、黙秘権の侵害の可能性がある。これが実際に黙秘権の侵害となれば、憲法上の人権の侵害として法的問題となりうる。

また、心理学を応用した犯罪捜査方法を人に適用する場合、その方法が精神的または身体的に侵襲的なものであれば、その程度が大きい場合には単に倫理的問題にとどまらず、法的問題となる。犯罪捜査という正当業務行為として認められなければ、捜査担当者が傷害罪に問われる可能性も生じるだろう。憲法上・刑法上の問題とは別に、民事で賠償責任を負う可能性も生ずる。

刑事訴訟法上の問題としては、以上の方法を使用する際に、対象者の意思に反して実施する場合には搜索差押令状が必要になるかどうかの問題となる。もし心理検査や質問紙調査や面接が、逮捕・勾留された被疑者に対する取調べの一環として行われる場合には取調受忍義務が被疑者に認められるかどうか、仮に認められる場合にはその義務に含まれるかが問題になるだろう。なお、判例（最判平成11年3月24日）は、逮捕・勾留された被疑者が取調べの場にとどまる義務は認めているものの、意思に反して供述する義務までは認めていない。

以上のような取調べを伴わない場合、令状をもって行う強制捜査として許されるか否か、許される場合にはどのような要件のもとで許されるのかという刑事訴訟法上の問題となる。

聞き取りなどの結果が裁判で使えるかという問題

心理学的捜査手法で得られた情報は、捜査報告書などの書面となって証拠化される。そして、きたるべき裁判で提出されれば、裁判に提出して良いかが裁判官によって判断される。

裁判に提出してよい証拠のことを「証拠能力のある証拠」という。裁判は証拠に基づいて行われる（刑事

訴訟法317条)から、どのような証拠に基づいて判断されるかは決定的に重要である。裁判の証拠として使うと裁判を誤るような情報については証拠能力を認めず、一律に裁判の場に出せないようになっている。

ここで問題になるのが、「科学的証拠」である。科学と言えば人類の知的活動のなかでも信頼できるもので、その科学の知見や手法を用いて生み出された証拠であれば問題なく裁判に出しても良いと思われるかもしれない。

しかし、実際に世の中にはオーセンティックな科学だけでなく、疑似科学もまた存在しており、疑似科学に基づく情報が裁判の場に科学的な証拠として提出されることもある。また、本来の意味の科学に基づく知見であっても、学界において議論が進行中で評価の定まっていない知見も多数存在する。

心理学的捜査手法についていうと、質問紙や心理検査あるいは装置を使った検査法が学界での十分な検証を受けていなかったり、一度は認められたものの後続研究で有効性が批判に曝されたりしたような場合、その手法を用いて良いのかどうか問題になる。裁判官は証拠の番人として、特に裁判員裁判のような一般市民が裁判に参加するときには慎重に証拠能力があるかどうかを判断しなくてはならない。

この問題については、フライ基準 (Frye standard, Frye test, general acceptance test: 一般的承認基準) が米国の判例で確立されている。1920年に起こった殺人事件で、被告人のフライ (Frye) は、殺害の事実自体を争った。その事件の専門家証人であったマーストン (Marston) は「心理学上、血圧を測定することで供述が嘘かどうか判定できる」と主張し、フライに対する尋問の際に血圧を測定した。一審の裁判官はマーストンの証言を認めず、フライは第2級殺人罪で有罪となった。その裁判は控訴され、上級審でいかなる場合に科学的証拠に関する証拠能力を認めるかの基準が判示された (Frye v. United States, 293 F. 1013 (D.C. Cir. 1923))。

上級審では、「新しい科学の知見に基づく証拠は、それに関する特定の分野の科学者すべてから有効と認知された手法によるものであることが必要であ

る」とされた。その結果、フライ事件では血圧測定による虚偽検出は認められなかった。

日本では、フライ基準のような、科学的な証拠を認めるかどうかについての一般的基準は確立されていない。たとえば犬の臭気選別 (最決昭和62年3月3日刑集第41巻2号60頁) など、個別の事案ごとに、裁判に出してよいか判断されている。確立した一般的基準が存在しないということは、事案ごとに裁判所で争われ、事案ごとに違った判断がなされる可能性があるということである。

したがって、「この方法でデータをとったからかならず裁判で証拠能力が認められる」とはいえないということになり、そのたびに問題となるおそれがある。

以上をふまえて心理学に期待すること

以上のように、心理学を捜査手法に応用する際には、気をつけるべきさまざまな問題が生じる。ここで述べたのは紙幅の制約もあってごく一部であり、ほかにもさまざまな問題が生ずることが考えられる。しかし、心理学が事実の認定の前提となる情報を提供する有力な手段であることにかわりはなく、それは言語操作を主な方法とし、体系的な観察方法を持たない法律解釈学の不足を補う極めて重要な役割を果たす。たとえば、心理学の知見と方法を用いれば、犯罪の動機や行動パターンをより正確に分析することが可能となる。また、捜査手法を改善する知見を提供することもできる。これにより、従来の「経験則」や直感に頼ることなく、客観的な証拠に基づいた判断が可能となる。科学的な手法と倫理的・社会的・法的な問題に配慮しつつ、心理学と司法が協働することで、より公正で効果的な犯罪捜査と裁判が実現するだろう。



ふじた・まさひろ

東京大学大学院法学政治学研究所博士課程修了。博士(法学)。専門は法と心理学・法社会学。政策研究大学院大学助教授、カリフォルニア大学バークレー校客員研究員などを経て2015年より現職。著書に『司法への市民参加の可能性』(単著、有斐閣)、『Japanese society and lay participation in criminal justice: Social attitudes, trust, and mass media』(単著、Springer)など。

1 アルダート、V./太幡直也・佐藤拓・菊地史倫訳 (2016) 嘘と欺瞞の心理学:対人関係から犯罪捜査まで虚偽検出に関する真実。福村出版 2 Hathaway, S. R., & McKinley, J. C. (1943) *The Minnesota multiphasic personality inventory* (Rev. Ed., 2nd printing). University of Minnesota Press. 3 与那嶺松助・東江康治 (1965) 琉球大学教育学部紀要, 8, 197-203. 4 鮎川潤 (2005) 犯罪社会学研究, 30, 20-32. *COI:本記事に関連して開示すべき利益相反はない。

Web調査を考える

ひと昔前は調査といえば紙の調査票が主流でしたが、今や学生も研究者も、手軽にWeb調査を用いる時代です。しかし、Web調査には“利点”もあれば“落とし穴”も“課題”もあります。本小特集を通して、Web調査の結果を正しく読み解き、適切に利用していくには何が必要か考えてみましょう。（東海林渉）

Web調査の特性を理解する

東洋大学社会学部 教授
山田一成

使ってみてわかること

Web調査を使ったことがある人は、従来型の調査とは検票¹の仕方が異なることに気がついているはずである。これまでの調査では、調査票や質問紙が回収された後に、視認によって無回答やストレートライニング²の有無がチェックされていた。また、そうした作業によって、リッカーシートにジグザグに回答した悪戯なども容易に発見可能であった。

しかし、Web調査では視認チェックをしようとしても、対象となる調査票や質問紙が存在しない。ダウンロードされたCSVファイルをシートに貼れば、視認できないわけではないが、横に長い数列が相手では、質問単位での検票は事実上不可能である。では、どうしたらよいのだろうか。

Web調査における検票は、集計・分析によって行われる。これまでの調査では、検票は集計・分析に入る前に始まっていたが、Web調査にお

ける検票は、集計・分析の最初の作業として位置づけられる。また、そうした作業には、特殊な新変数の作成など、相当な労力も必要となる。Web調査についてはデータ入力 of 省力化を歓迎する声も少なくないが、検票については従来型調査における視認のほうが効率的であったようにも思われる。

しかし、悪いことばかりではない。というのも、Web調査では従来型調査にはなかったパラデータ³が検票に使えるからである。その代表例が回答時間（質問画面表示時間）。Web調査では回答時間が著しく短い回答を、不正回答や不良回答とみなして除外することも可能となった。もちろん、回答時間は回答中断によって長時間化するため、使い方が難しいパラデータだと言わざるを得ない。しかし、うまく使うことができれば、回答の質の管理に大変有益である。

こうした検票の例にも表れているように、Web調査は今なお新しい方

法であり、その特性についても、実際に使ってみて初めてわかることが少なくない。そのような意味では「論より実施」と言いたいところだが、不用意に実施を推奨すれば、失敗に向けて背中を押すことにもなりかねない。自己責任での試用を推奨するにしても、最低限の知識や経験則の共有は必要である。そこで以下では、Web調査の特性について、管見の限りではあるが、概説と情報提供を試みる。

透視する者と俯瞰する者

Web調査を行おうとする心理学者には、大きく分けて2つのタイプがあるように思われる。ひとつは「箱を開けようとする者」。もうひとつは「世界を見渡そうとする者」である。

前者は心というブラックボックスの中がどうなっているかを知りたくて研究を行っており、回答者の個人的特徴や社会的属性にはあまり関心がない。主たる関心事はブラックボックスのなかの普遍的なサーキット

である。こうした人々を「透視する者」と呼んでも失礼には当たらないだろう。

他方、後者は、様々な社会集団の間の意見・意識・心理状態の違いを知りたくて研究を行っており、「箱」の中身よりも、状況・制度・文化・構造のような「個人を超えるもの」が関心事となりがちである。そうした人々のことは「俯瞰する者」と呼ぶことができると思う。

粗雑ではあるが、こうした対比の助けを借りるなら、Web調査は「大サンプルで低コスト」が大きなメリットとなるものの、「透視する者」にとっては「回答状況を管理しにくく、条件統制や測定精度に大きな問題がある方法」となるだろう。他方、「俯瞰する者」にとっては「測定誤差の検証が不十分であり、確率標本でない場合には、サンプルの偏りに議論の余地を残す方法」となるだろう。

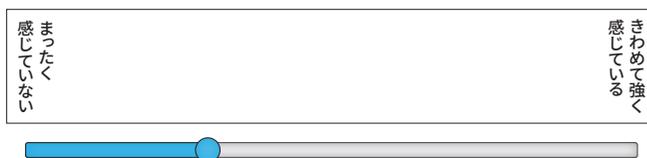
このように、Web調査は利用者が置かれた文脈によって、「調査」の意味や「一長一短」の具体的な内容が異なる可能性がある。また、それにも拘わらず、それぞれの立場が明示されないまま方法への評価が表明されれば、使用経験のない人たちに誤解や偏った先入観を植え付けてしまうかもしれない。

「Web調査」という言葉は、「心理学」と同じように相当に範囲の広い言葉である。また、そのため、Web調査の利用可能性について考える際には、様々な領域の研究現場で、個々の研究ごとに「どのように使えるか」が問われなければならない。

とはいえ、多くの研究領域に共通する関心事がないわけではない。以下では、そのような期待や懸念の具体例として、スライダー尺度とスマートフォン回答を取り上げる。

図1 対人ストレス測定用の単極型スライダー尺度（架空例・筆者作成）

Q10 あなたは毎日の生活の中で、人間関係や人づきあいで、どれくらいストレスを感じていますか。あなたのお気持ちに最も近いところに、スライダー（●）を動かして、お知らせください。



スライダー尺度の利用

Web調査への関心には新しい測定技術への期待も含まれており、その代表例とも言えるのがスライダー尺度である（図1）。スライダー尺度はグラフ評定尺度の一種であり、回答は、水平または垂直方向の線分に沿ってスライダーを移動させる操作によって行われる。また、そうしたスライダー尺度を利用すると、連続量の測定・分析が可能となるだけでなく、回答満足度の向上や調査時の倦怠感の低下も期待できる。そうしたこともあって、スライダー尺度に関心を寄せる研究者も多く、具体的な使用可能例としても、人生満足度、主観的ストレス、政党支持（感情温度）など、多くの変数が挙げられる。

ただし、スライダー尺度による測定結果は、リッカート尺度とは分布が大きく異なりうることもわかっている⁴。スライダー尺度の使用に際しては、他の研究との比較が容易ではない点に十分な注意が必要である。

なお、医療看護領域では、スライダー尺度と類縁性の高いVAS（Visual Analogue Scale）が、「痛み」の測定などに多用されてきた。従来型調査におけるVASは、両端にラベルのある10cmの線分上の任意の箇所に線を入れて回答してもらう形式で、回答となる線分の長さは物差しによって計測されていた。しかし、Web調査ではそうした計測・入力の手間がなくなるため、VASやスライ

ダー尺度の利用が盛んになっており、既に専用のスマホアプリなども開発されている。

そのような意味では、VASやスライダー尺度については、心理学の方法論的基礎研究に「他領域での実践」が先行するという、やや特殊な状況が生まれているかもしれない。また、そうであれば、心理学は心理測定の特長領域として、今後さらに他領域からの期待に応える研究を行うことができるかもしれない。

スマートフォン回答の質

また、基礎研究の急務となっているのが回答デバイスの影響についての検討である。ここではその際に必要となる論点として、スマホ・ジレンマとスマホ・パラドックスという2つの問題を挙げておきたい。

スマートフォン（SP）の普及は、それまで調査が困難だった層からの回答を期待させた。しかし、同時に、SPによる「回答の質」の低下も懸念された。しかも、回答デバイス間に回答の質の著しい差があれば、SP回答者を除外しなければならないが、SP回答者の属性に顕著な特徴があれば、SP回答者の除外は致命的なセレクション・バイアスとなってしまう。スマホ・ジレンマとは、そうした問題を指摘する言葉である。

では、SP回答の質は低いのか。意外なことに、これまでの研究から得られたのは、「SPは画面サイズが小

さく、ディストラクション⁵が生じやすいにも拘わらず、回答の質は低い」という予想外の結果であった。スマホ・パラドックスとは、そうした逆説を指摘する言葉である。

ただし、そうしたスマホ・パラドックスによってスマホ・ジレンマが解消されたかという点、必ずしもそうとは言えないようである。というのも、SPが回答ストレスを増加させている可能性があるからである⁶。そして、そうだとすれば、Web調査の回答者はSP回答を望んでいないだけでなく、回答時のストレスが回答内容に悪影響を及ぼしていることも懸念される。「スマホで大丈夫」と言えるかどうか、事前チェックが必要とされる所以である。

最小限化回答の生起条件

最後に、近年研究者の関心が高まっている最小限化 (satisficing) による回答についても簡単に解説しておきたい。

調査の回答者にとって、回答に必要な認知的コストは相当な重荷となるが、それにも拘わらず、回答者は「膨大な数の質問」に「高質な回答」を行うことを要求される。そのため回答者は、質問理解、記憶検索、判断、回答選択という回答の各段階で、正確な回答のための認知的努力を怠る可能性がある。また、それにより、質問の意味の不十分な理解、不完全な記憶検索、検索情報の不注意な統合、不正確な回答選択などが生じやすくなると考えられる。最小限化回答とは、このようにして生じる最適化されていない回答のことである (不正回答と同義ではない点に注

図2 最小限化の生起確率 (文献7)

$$p(\text{最小限化}) = \frac{\text{質問の難しさ}}{\text{回答能力} \times \text{回答へのモチベーション}}$$

意が必要である)。

なお、スタンフォード大学のジョン・クロスニックは、回答の際に最小限化が生じる確率 p を、図2のような公式によって概念化している (各項の係数は省略)⁷。公式のなかの「質問の難しさ」とは、質問の内容や量が回答に困難をきたす度合いのことであり、「回答能力」とは、質問の意味を正しく理解し正確に回答できる力のことである。

こうした式に従えば、回答者の回答能力が低くても、回答へのモチベーションが高ければ最小限化は起こりにくいことになる。また、回答能力が高ければ、モチベーションが低くても最小限化は起こりにくいことになる。分母が大きくなれば最小限化の確率は低くなるのである。しかし、それとともに重要なのは、分子が小さいことである。言い換えるなら、質問が回答しやすいものであれば、最小限化は起こりにくくなるのである。では、分子を小さくするにはどうしたらよいか。質問の数を減らせばよいのである。

心理学の調査には多くの尺度が使用され、各尺度は多くの項目によって構成されている。そのため、質問票に百を超える質問項目が並ぶこともまったくめづらしくない。しかし、そうした項目の多さ自体が「質問の難しさ」を高め、回答者のモチベーションを低下させ、その結果、最小

限化の生起確率が高まるのである。

心理学は研究のために多くの測定値を必要とするが、心理状態を精密に測定しようとし過ぎると、かえって適切とは言えない測定値が増えてしまう。これは心理測定が抱える深刻なジレンマであり、そうしたジレンマがWeb調査だけの問題でないことは言うまでもないだろう。

これからの研究のために

以上のように、Web調査が抱える課題は多く、また、万能の解決策があるわけでもない。しかし、実証研究という困難さのなかにあっても、先人たちが残してくれた手がかりを頼りに、それぞれが工夫し、お互いに情報を共有することで、箱の中身や個人を超える何かを垣間見ることができるともかもしれない。

そうした研究のために、方法論の大切さが今一度思い出され、そのうえで基礎研究に取り組む人たちが増えることが期待されている。



やまだ・かずなり

東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。専門社会調査士。専門は社会心理学、社会調査論。著書に『ウェブ調査の基礎』(編著、誠信書房)、『心理学研究法 補訂版』(分担執筆、有斐閣)、『聞き方の技術』(単著、日本経済新聞出版社)、など。

1 けんびょう。回収された調査票の点検作業。社会調査(サーベイ)の用語。 2 不正回答・不良回答が疑われる回答パターン的一种(リッカートグリッドの全項目で同一選択肢が選ばれると、多くの場合、回答は一直線上に並ぶことになる)。 3 調査データを取得するプロセスについてのデータ。 4 山田一成編著(2023)ウェブ調査の基礎。誠信書房(4章、5章) 5 注意の集中が途切れて他の事柄に向かったり、注意散漫になったりすること。 6 前掲書4, p.212を参照。 7 Krosnick, J. A. (1991) *Appl Cogn Psychol*, 5, 213-236。 *プロフィール画像のワークラウドはWordClouds.comで作成。 *COI:本記事に関連して開示すべき利益相反はない。

Web調査の項目設計

—— たかが中間選択，されど…

慶應義塾大学看護医療学部 教授

増田真也

中間選択の何が問題か

調査項目に「どちらともいえない」のような中間選択肢があると、それが過度に選ばれることがある。この選択肢は本来、問われている内容に対して、肯定否定のどちらでもなく、中立のときに選ばれることが期待されている。しかし先行研究では、質問が難しかったり、曖昧だったりするときや、質問内容への回答者の関心が低かったり、明確な意見がなかったり、回答をためらったりするような場合に、中間選択肢が増える傾向が見られる。すなわち中間選択肢は、質問内容に対して中立なときだけでなく、わからない、答えたくない、考えたことがない、面倒くさいといった理由でも選ばれる。このような、いわば質問自体への回答の拒否や不能といった意味での中間選択のせいで、誤った結論を導くことがあるので注意が必要である。

素朴な対策

では、調査では中間選択肢を設けないほうがよいのだろうか。しかし中立を意味する選択肢がないと、無回答が増えたり、肯定側か否定側のどちらか一方の選択率が非常に高くなったりすることがある。またそもそも、中間選択者がどれくらいいるのかも重要な情報である。そのため、安易に除くべきではない。

中間選択の問題が厄介なのは、中

立の意味で選ばれたのか、そうでないのかが、回答だけでは判別できないことにある。ならば、回答不能であることを示す、「わからない」のような選択肢を加えれば解決すると思うかもしれない。

しかし、無知であることを示すのを嫌がってそうした選択肢を避け、中間が選ばれがちであることが知られている。また「わからない」と答えた人を、分析の際にどのように扱うのかに悩むことになるかもしれない。したがって、これらの対策は必ずしも有効ではない。

最小限化の観点から

Web調査では、十分に努力がなされないで回答するという、最小限化(satisficing)が生じやすいとされる。そのため、「ここでは“あてはまらない”を選んでください」といった特定の回答を指示する項目を含めることで、項目文をきちんと読んでいるかどうかを確かめることがある。

指示に従わない回答者に、中間選択や同じ選択肢への回答が続くストレートライニングが多いことなどから、この方法で不適切と見なされる回答者を除外するのは有効であると思われる。さらに最近では、指示によって回答者が不快になるリスクを避けるために、こうしたやり方を用いないで最小限化回答を検出しようという研究も進められている¹。

しかし、どのようなやり方であっても、不適切な回答を除外しようとする、誤って正確な回答も除いてしまうおそれがあるし、有効データが減少することになる。したがって、不適切な回答が生じないように、防止するほうが望ましい。そのような試みとして、真面目に回答しないと報酬が得られないという警告を出したり、回答前に「真面目に回答します」という文言にチェックを求めたりすることで、回答の質が高まることが示されている。

以上について詳しく知りたいという方は、拙稿²を参照してほしい。

分岐質問は使えるか

本特集の趣旨から外れるかもしれないが、最近私が気になっていることについて記すことをお許しいただきたい。

まず、分岐質問(branching question)は使えるか、である。例えば賛否について4件法以上で尋ねられる場合、賛成か反対かの方向と、その強度の2つの判断を一緒にしなければならぬ。しかし、これらを分解して、まず賛成か反対かを選び、次にそれがどの程度強いのかを示してもらうこともできる。

回答が難しいときに中間選択が生じやすいというのは、通常、質問内容や用いられている語句の問題を指している。しかしながら、選択肢を

分解することで、回答の負荷を小さくできるかもしれないのである。

自記式調査で分岐質問があると、面倒なために無回答にされたり、追加の質問がある選択肢が避けられりすることがある。しかし、分岐があることがすぐにわかる紙筆型と異なり、Web調査では最初の質問の回答後にページを替えて、次の質問を表示することができる。また画面の小さいデバイスで回答するときには、分岐質問のほうが見やすいだろう。したがって、Web調査で特に活用できるかもしれない。

「あえて」選んでもらう

分岐質問には、中間選択肢が選ばれたときに、さらに「あえて」選ぶのであればどちらになるかを答えてもらう、というパターンもある。

首相秘書官の差別発言があったことから、2023年2月に複数の新聞社で、同性婚の法制化に関する電話調査が行われた。その結果は64～72%が賛成であり、同性婚は既に社会的に容認されているとされた。

増田ら³は同年1月に、同性婚に関する質問を含むWeb調査を実施した。この調査で回答者は、4群のいずれかにランダムに割り付けられた。それはまず、「賛成」か「反対」かの2択群であった。次に「賛成」「反対」に「どちらともいえない」という中間選択肢が加わるが、これが選ばれた場合には、あえて選ぶなら「賛成」か「反対」かを答えてもらう3択群であった。

残りの2群では、Item Count (IC)法を試みた。調査の回答には、しばしば社会的望ましさのバイアスが生じる。しかしIC法では、ある項目に該当するかどうかでなく、複数項目のリスト内の該当する項目の数を答えるので、社会的望ましさの影響を受けにくいとされる。

表1 同性婚の法制化への賛成率 (%)

(n)	2 択 (387)	3 択 (379)	あえて を加算	IC (Item Count) 法 (758)
推定値	68.7	48.0	→ 72.5	50.3
標準誤差 (SE)	2.4	2.6	2.3	8.3

具体的には、4つの項目を含む Short list群と、それらに「同性婚の法制化」を加えた5項目からなる Long list群を設け、賛成する項目の数を答えてもらった。そして、両群の平均値の差を求めることで、同性婚の賛成率を間接的に推測した。

この調査では、特定の回答を指示する項目が3つ含まれており、どの群でも約20%の回答者が、少なくとも1項目で指示に従わない回答をしていた。そうした回答者を除いたデータでの結果を表1に示す。

本調査では無作為抽出を行っていないが、2択群での賛成率は同時期の新聞社調査と同程度であった(68.7%)。しかし、3択群での中間選択者は38.5%おり、同性婚に関して明確な意見を持たなかったり、はっきりした回答を躊躇したりする人がかなりいることも示された。

次に、3択群(48.0%)とIC法(50.3%)での賛成率はほぼ同じであった。そして3択群の中間回答者に、あえて賛否を答えてもらって加算したところ、2択群の賛成率に近く(72.5%)になった。

以上から、同性婚への明確な賛成者は50%程度で、2択で尋ねたときの高い賛成率には、社会的望ましさの影響があったことが疑われる。ただし、それでも反対者より賛成者の方が多く、同性婚は社会的に認められていると思われる。

Web調査は、低コストで大量のデータを取得しやすい。また、回答者を複数の群にランダムに割り付けることも容易である。そこでこのよう

な、それぞれの短所を補い合う複数の調査の同時実施を、もっと試みてもよいのではないだろうか(要はトライアングレーション?)。

社会階層における「中」の検討

山田ら⁴は、集団的自衛権の行使に関して、「容認」と「現状維持」で尋ねるよりも、「容認(憲法改正)」,「容認(憲法の解釈変更)」,「現状維持」で尋ねるほうが、容認が多くなることを示している。さて、日本では長らく、中流を自認する人が9割を超えると言われてきた。しかし、そのことを示す内閣府による「国民生活に関する世論調査」(以下、国民生活世論調査とする)などでは、生活水準を「上」「中の上」「中の中」「中の下」「下」で尋ねていて、中カテゴリーの選択肢だけが多い。

このことが、回答に与える影響について検討するために、増田⁵はWeb調査で回答者1200人を、選択肢の異なる4群にランダムに割り付けて比較した。それはまず、国民生活世論調査などと同じ選択肢からなる、上1中3下1群であった。ただし、「上」か「下」が選ばれたときには、さらにその中での上下(すなわち「上の上」か「上の下」,「下の上」か「下の下」)を尋ねた。

上1中1下1群では、「上」「中」「下」を尋ねたのち、それぞれにおける上(中)下を答えてもらった。また上2中1下2群では、「上の上」「上の下」「中」「下の上」「下の下」で尋ね、「中」の選択者には、さらにその中の上中下の回答を求めた。すなわち以

表2 社会階層意識の各選択肢とカテゴリ別の選択率 (%)

		平成30年 国民生活世論調査		上1中3下1		上1中1下1		上2中1下2		上2中3下2	
上	上の上	1.6		(1.0)	6.7	(2.0)	16.7	1.3	2.3	0.0	
	上の下			(0.3)		(4.7)		15.3		2.3	
中	中の上		13.8	20.0				(16.3)		23.0	
	中の中	94.0	58.8	43.3	65.3	(28.7)	52.0	(27.7)	82.0	32.7	
	中の下		21.4	27.7		(16.3)		(8.0)		26.3	
下	下の上	4.3		(2.0)	28.0	(19.3)	31.3	23.0	15.7	10.3	
	下の下			(5.7)		(8.7)		8.3		5.3	

※ ()内は分岐後の追加質問での選択率。

上の3群では、分岐質問が用いられた。最後に上2中3下2群では、松田⁶と同様に、「上の上」から「下の下」までの7つの選択肢を一度に提示した。

表2に、各選択肢と上中下のカテゴリで見たときの選択率を示す。上1中3下1群では、平成30年国民生活世論調査と同様に、中カテゴリの合計選択率は90%を超えていた。一方、上2中1下2群では「中」の選択率が最も低く、上と下の合計選択率は最も高かった。つまり、そのカテゴリに最初から多くの選択肢が用意されていると、合計での選択率が高くなった。また、「中の下」「中の中」「中の上」が最初から提示されたとき(中3)のほうが、分岐後に尋ねられたとき(中1)よりも、「中の中」が選ばれる傾向があった。

付け加えると、松田⁶では、「中の下」「中の中」「中の上」の合計が、郵送法調査で80%、面接法調査で84%と、同じやり方で尋ねた本研究の上2中3下2群と近い値(82.0%)であった。これらの結果は、調査年度や調査方法などが違って、社会階層の回答において、選択肢の設け方の影響が強いことを示している。

分岐質問を用いると項目数が増えるので、むしろ負担が増える可能性

もあり、データの質が向上するかにについて検討した先行研究の結果は混在している。しかし、回答形式が調査結果にどのような影響を及ぼしているのかの検討をする上で、分岐質問の利用は有益であると思われる。

中間選択は増加する？

増田⁷は、パーソナリティ尺度の50項目を回答者ごとにランダムな順番で回答してもらって、項目配置の影響を検討した。すると、後半になるにつれて中間選択が多くなっていった。同じことは、他の調査でのわずか7項目の質問でも、また真面目に回答しているとされる回答指示の遵守者でも見られた(これらについても拙稿²を参照してほしい)。

さらにトループナー⁸は、1991～2008年の18波のパネル調査(面接法)で、中間選択率がだんだん高くなっていくことを報告している。この研究では、回答者間で比較すると、年齢が高いほうが中間選択が少なかった。しかし、認知能力の変化の影響を考慮しても、個人内では次第に中間選択率が高くなっていった。これらは、単一の調査内であれ、複数回の調査であれ、繰り返し回答することによる負担や慣れなどのため

に、中間選択が増えることを示しているように思える。

通常、各調査やその中の項目は、それぞれ独立して回答されるものと見なされている。一方で、特に調査会社のモニターに依頼してWeb調査を行う場合には、何度も調査に参加する人のことが懸案となっていた。後者の点については、多くの調査に参加する人の回答の質が、必ずしも低いわけではないという報告もあり、少なくとも現時点では明確な問題があるとは言えない。しかし、まだ当分は多くのWeb調査が実施されるだろうから、調査回答の経験の影響や、それが何らかの要因で、いわばリセットされるのかどうかについて、さらに検討しておきたい。

たかが中間選択であり、何を細かいことを、と思われるかもしれないが、まだまだ課題は見つかるのである。



ますだ・しんや

1995年、慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。博士(心理学)。専門は社会心理学。2018年より現職。著書に『心理学が描くリスクの世界 Advanced』(共編著、慶應義塾大学出版会)、『ウェブ調査の基礎』(分担執筆、誠信書房)など。

1 Ozaki, K. (2024) *Behav Res*, <https://doi.org/10.3758/s13428-024-02407-2> 2 増田真也・坂上貴之 (2023) 6章 調査回答における中間回答, 8章 回答の指示と不注意回答. 山田一成編著, ウェブ調査の基礎: 実例で考える設計と管理 (pp.127-157, 182-203). 誠信書房 3 増田真也他 (2023) 日本心理学会第87回大会ポスター発表. 4 Yamada, A., & Kim, J.-Y. (2016) *SSJ*, 19, 59-69. 5 増田真也 (2019) 日本社会心理学会第60回大会発表論文集, 214. 6 松田映二 (2008) 行動計量学, 35, 17-45. 7 増田真也他 (2017) 行動計量学, 44, 117-128. 8 Truebner, M. (2019) *J Surv Stat Methodol*, 9, 51-72. *COI:本稿に関連して開示すべき利益相反はない。

問題点を踏まえた上での Web調査の利活用

京都先端科学大学人文学部 学部長・教授

佐藤嘉倫

Web調査に関する提言の発出

2020年7月に私が委員長を務めた日本学会会議社会学委員会Web調査の課題に関する検討分科会が「Web調査の有効な学術的活用を目指して」という提言¹を発出した。この分科会の設置目的は、多くの人々がその問題点を意識せずにWeb調査を用いていることに危惧を覚え、その問題点、とりわけ無作為抽出標本を用いていないことを指摘し、安易なWeb調査利用に警告を発することだった。

しかし分科会で議論を重ねるにつれ、「無作為抽出標本を用いている従来型社会調査のほうが調査会社のモニター標本を用いているWeb調査よりも優れている」とは言えないこと、また「Web調査の特性を活用すれば従来型社会調査では収集できない情報を集められる」ということが明らかになってきた。そこで分科会ではWeb調査の問題点を踏まえた上で利活用することを提言することになり、タイトルに「有効な学術的活用」という文言を入れることになった。本稿ではこの提言に基づいてWeb調査の利活用の解説をする。

「総誤差」という発想

総誤差という概念を従来型社会調査とWeb調査に適用すると、両者の優劣は簡単には決められないことが分かる。以下ではまず総誤差の概念を説

図1 総誤差の定義

$$\begin{aligned} \text{総誤差} &= \text{観察誤差} + \text{非観察誤差} \\ \text{非観察誤差} &= \text{カバレッジ誤差} + \text{標本抽出誤差} + \text{無回答誤差} \end{aligned}$$

明して、それをを用いて両者の比較を行う。

総誤差の定義を定式化すると図1のようになる²。

総誤差は観察誤差と非観察誤差からなる。前者は、ある調査項目の真の値と回答者の回答とのずれを表している。調査員効果から生じる誤差がその典型例である。

後者の非観察誤差は3種類の誤差からなる。第1のカバレッジ誤差は調査の標本抽出フレームがどれだけカバーしているかによって決まる。これは従来型調査でもWeb型調査でも生じうる。たとえば京都市住民を母集団とするならば、京都市の住民基本台帳から抽出された標本はカバレッジ誤差が少ない。しかし選挙人名簿だと有権者のみが記載されているのでカバレッジ誤差は大きい。またインターネット非利用者を母集団とするならば、調査会社の登録モニターから抽出された標本はカバレッジ誤差が大きい。

第2の標本抽出誤差は文字どおり標本抽出に伴う誤差のことであり、京都市住民を母集団とする調査で京都市の住民台帳から無作為に抽出され

た標本は標本抽出誤差が小さい。後述するように、Web調査の場合、この誤差が大きくなる傾向がある。

第3の無回答誤差は調査対象者に無回答者が存在することから生じる誤差である。無回答者の属性が偏っていると（たとえば大都市居住の男性若年層）無回答誤差は大きくなる。

従来型社会調査とWeb調査でこれらの誤差を比較すると、必ずしも前者が後者よりも優れているというわけではないことが明らかになる。

観察誤差は一般的に従来型社会調査よりもWeb調査の方が小さい。調査員効果が小さいことに加えて、分岐型質問に関して回答者の混乱を回避することができる。たとえば「いま仕事を探していますか？」という質問に対して、「探している」と回答した人には「どのような仕事を探していますか？」という質問をし、「探していない」と答えた人にはこの質問が表示されないようにして、代わりに「仕事を探していない理由は何ですか？」という質問を表示することができる。もちろん従来型の面接調査や郵送調査でも周到な準備をすれば分岐型質問で

回答者の混乱を回避することはできないが、それでも混乱する可能性をゼロにはできない。

カバレッジ誤差は従来型社会調査の場合、母集団と標本抽出フレームの関係が明確なので小さい。一方、Web調査の場合、調査会社の登録モニターからの抽出なので、上述したように調査対象となる母集団によってはカバレッジ誤差は大きくなる。

従来型社会調査の場合、標本抽出誤差は小さい。これに対して、Web調査の場合、先着順で回答者を受け付けるならば調査テーマに関心を持った人に回答者が偏ってしまうため、標本抽出誤差は大きくなる。

無回答誤差は、現在のように従来型社会調査の回収率が低い状況では大きくなる。Web調査でも、先着順の場合、早く回答した人と遅く回答した人、さらには必要回答者数に達してしまっただけで回答できなかった人の間の回答パターンの差が大きければ、無回答誤差は大きくなる。

このように従来型社会調査とWeb調査を比較すると、どちらが優れているかは一概には言えない。京都市住民を母集団とし、住民基本台帳から無作為に調査対象者を抽出し、経験豊富な調査員が面接訪問を行い、回収率が100%近い、という理想的な社会調査が存在するならば、従来型社会調査の方がWeb調査よりも優れていると断言できる。しかし今はそのような理想的調査は存在しないし、今後も存在しないだろう。

このように考えると、「従来型社会調査かWeb調査か」という問いは不毛であり、両者の特性を理解して使い分けることが生産的である。以下では、

このことを踏まえてWeb調査の利活用の可能性を探る。

Web調査の積極的な利活用

今までのWeb調査の多くは従来型社会調査よりも安く迅速にデータを集めることができるので用いられてきた。しかしある意味でこのような「消極的な」利用ではWeb調査の利点を十分に生かしていない。ここでは、上述の提言でも言及している利点の中から「従来型社会調査ではアクセスしにくかった対象者へのアクセス」と「センシティブな質問の可能性」について解説する。

第1の利点はWeb調査では大規模な登録モニターのリストを利用できることから生まれる。たとえば家庭内暴力の被害者や性的マイノリティの人々が直面している困難を調査しようとする場合、従来型社会調査ではそのような人々が調査対象者になることは稀である。しかし大規模Web調査ではある程度の回答数を確保することができる。

第2の利点は、Web調査の高い匿名性ゆえに、性的オリエンテーションのようなセンシティブな質問を尋ねることができることである。従来型社会調査では、そのような質問をして回答してもらうことは困難である。

まとめて言えば、Web調査はマイノリティの人々にセンシティブな質問をすることで彼ら・彼女らが直面する課題とその要因を分析することができ、彼ら・彼女らの状況を改善することに貢献する可能性を有している。従来、このテーマの調査は少数の対象者に詳細な聞き取りをする質的調査が多かったが、Web調査は大量データとその

統計分析により、新しい光を当てることができる。質的調査とWeb調査を相補的に用いることで社会的包摂を推進することが期待できる。

むすび

以上、Web調査の問題点と利点を見てきた。ありきたりな結論だが、従来型社会調査、Web調査の長所と短所をよく理解して、自分の研究テーマに適した手法を用いることが肝要である。

なお上記提言では詳しく触れられなかったが、近年注目すべき動向が2つある。第1は無作為抽出した標本を対象にWeb調査を行うという手法が用いられるようになってきたことである³。これは従来型社会調査とWeb調査の「いいとこ取り」であり、総誤差を少なくすることに貢献するだろう。

第2はビッグデータの利活用である⁴。たとえばあるWebサイトを訪問した人々をランダムに対照群と処置群に分けて、異なる質問をしたり異なる環境で回答をしてもらうという、ランダム化比較試験を行うことができる。従来の実験室実験に比べて大規模の実験参加者を確保できる。

このように、Web調査の可能性は広がっているので、積極的な利活用により実験系、調査系の研究のさらなる進展が期待できる。



さとう・よしみち

博士（文学）。専門は社会学。2020年より現職。著書に『AIはどのように社会を変えるか：ソーシャル・キャピタルと格差の視点から』（共編著、東京大学出版会）、『Sociological Foundations of Computational Social Science』（共編著、Springer）など。

1 日本学術会議社会学委員会Web調査の課題に関する検討分科会（2020）Web調査の有効な学術的活用を目指して。https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t292-3.pdf 2 Tourangeau, R. et al./大隅昇他訳（2013）ウェブ調査の科学：調査計画から分析まで。朝倉書店 3 杉野勇・平沢和司編（2024）無作為抽出ウェブ調査の挑戦。法律文芸社 4 日本学術会議社会学委員会Web調査の課題に関する検討分科会（2023）報告 社会的ビッグデータの利活用に向けて。*COI本記事に関連して開示すべき利益相反はない。

学校で役立てる認知行動療法

北翔大学教育文化学部 准教授
入江智也



いりえ・ともなり

2020年、北海道医療大学心理科学研究科博士課程修了。博士（臨床心理学）。

2018年より現職。著書に『代替行動の臨床実践ガイド：「ついやってしまう」「やめられない」の〈やり方〉を変えるカウンセリング』（共編著、北大路書房）、『アディクションサイエンス：依存・嗜癮の科学』（分担執筆、朝倉書店）など。

学校におけるこころの諸問題

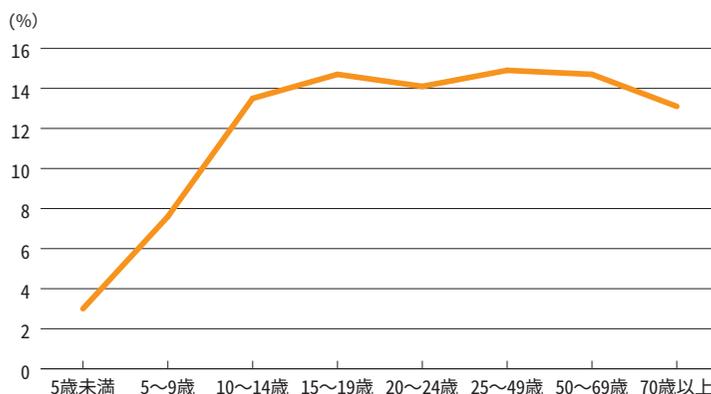
こころの健康、すなわちメンタルヘルスの問題は老若男女問わず重要ですが、近年ではしばしば若者の問題に焦点が当てられます。たとえば、世界保健機関（WHO）がまとめたレポート¹によると、何らかの精神障害がある者はこの世界に約9億7000万人いると推定されています。世界中の人口が80億人程度であることを踏まえると、9～10人に1人くらいの割合になります。年代別の割合は、5歳未満が3.0%、5～9歳が7.6%、10～14歳が13.5%、15～19歳が14.7%というように、小学校高学年から中学校の年代で急激に増加し、以降は横ばいであることがわかります（図1）。

すなわち、子どもといえども少なくとも中学生以降の年代へのこころのケアが重要であり、スクールカウンセラーのみならず学校の先生をはじめとする関係者は子どものこころのケアについて理解を深める必要がある時代であるともいえます。

認知行動療法とは

認知行動療法（Cognitive Behavioral Therapy: CBT）は、非常に幅広い場面で人々のこころのケアに役立てられている心理療法のひとつです。さまざまな障

図1 精神障害者の年代別割合（文献1をもとに筆者作成）



害や症状に対する心理療法の効果（エビデンス）をまとめているアメリカ心理学会第12部会のウェブサイト²を見ると、実に半数以上がCBTに関する心理療法のエビデンスであることがわかります。もちろん、CBTは人の悩みのすべてを解決するわけではありませんが、多くの場面で人々の役に立つ可能性を有する心理療法です。さまざまな心理的な問題を抱えている現代の子どもたちにとって、CBTはその問題の解決のために一役担える可能性を秘めた心理療法であるといえます。

学校で役立てるCBT

CBTの発想はきわめてシンプルです。端的に言えば、出来事に対する自身の捉え方がその後の自身の感情や行動に影響する、というものです。厳密にはその行動の結果によって生じることの学習まで含みますが、今回は紙幅の関係上、CBTの一部の、捉え方に関する話に絞って考えたいと思います。

出来事の捉え方は過去の学習によって培われますが、捉え方が偏ると、現実を起こっていることからずれた感じ方や行動が生じます。つまり、偏った捉え方はときには現実以上に私たちを苦しめます。たとえば、「自分はみんなからバカにされている」という捉え方をもって生活することを想像してみてください。教室に入ったときにクラスメイトがこちらを見て笑顔になった、問題を解いているときに先生が解き方を教えにきた、このような出来事はどのように感じられますか？ 一見普通の出来事ですが、このような捉え方があることで、いくらでもマイナス方向に受け取ることができます。考え方の偏りが現実を必要以上につらいものに変え得る、ということは何となく伝わったでしょうか。では、「みんなは自分のことはバカにしていない」という考えればよいのでしょうか？ これは、実際のところ分かりません。酷な表現になりますが、本当にバカにされている可能性は常に0にはなりません。つまり、ポジティブに考えることが正しいとは限らないのです。

CBTでは、この正しいことは「分からない」という前提を受け入れて、あり得る捉え方を数多く探す、というのがスタート地点になります。厳密に言えば、最初に浮かんだ捉え方が自身に及ぼす影響力を下げるのが目

標になります。人はそれぞれ、知らず知らずのうちに決まったやり方を持っています。ある状況で最初に思い浮かぶ捉え方は、その人のクセになっていて、クセがでているうちは他の捉え方に気がつかなくなってしまふことがあります。筆者はこの説明とその後のCBTの取り組み方を、自動販売機に例えることがよくあります。自分の好きな飲み物しか売っていない自動販売機があったとして、その自動販売機は役に立つかどうか、ということを考えてもらいます。筆者はコーラが好きなので、多くの場面でコーラさえあれば満足です。ただ、歳をとるとときどき胃もたれをしたり、薬を飲む必要があったり、いろいろあります。そんなときは水やお茶などがあってほしいものです。皆さんの場合はいかがでしょうか。自分がいつも飲む飲み物はクセになっていますが、クセ以外のものが揃っている方がいろいろな場面に対応できる、つまり役に立つ自動販売機といえます。そんなイメージで、今飲む飲まないは関係なく、とにかく多くの商品を揃えるイメージで捉え方を増やすことから始めます。この取り組みだけでも苦しさが和らいでいくこともあります。変化に富み、何が正しいか分からなくなる思春期青年期こそ、このように捉え方を広くもつことが必要になるように思います。

さいごに

余談ではありますが、学校においてCBTが役に立つと筆者が考える理由は、CBTのエビデンスの豊富さだけでなく、CBTの信念にもあります。ここまで述べてきた通り、CBTは学習という現象を扱いますが、学習は本人と環境の相互作用によって、「本人の意思とは関わりなく」成立し得ます。つまり、そこには本人の悪意や弱さといったものは必ずしも関係しないということです。子どもたちの困った振る舞いを見ると、教育者であるおとなのわれわれはつい、本人に原因があるものと考えてしまいがちですが、CBTはそこから離れて、客観的に起こっていることを理解する視点を与えてくれます。CBTは子どもたちの偏った捉え方を和らげて悩みを解決する手段となりながら、子どもたちに対するおとなの偏った捉え方も予防する、学校ではすべてに人に役立つ考え方だと、筆者は感じています。

1 World Health Organization (2022) *World mental health report: Transforming mental health for all*. <https://www.who.int/publications/i/item/9789240049338>
2 <https://div12.org/>

DVを防ごうとする研究はありますか？

A はい、DV（恋愛や夫婦といった親密な関係で生じる暴力）を将来的に生じさせにくくするための一次予防研究があります。これは、これから親密な関係を築いていくであろう若者に対し、講義や演習を通じて、DVのない関係の重要性を理解してもらい、それを育む力を身につけてもらおうとするものです。

心理学とは、問題が起きた後に、それに関わる個人の行動を説明したり対策を提供したりして役立つもので、問題が「起きる前」に役立つという印象はあまりないかもしれません。しかし、問題を未然に防ぐ予防にも心理学の知見は活用されています。例えば、自殺予防においては心理学の視点を活かした取り組みが一定の成果をあげています^{1,2}。

DVについても、対人関係の知見などを活かした一次予防プログラムが提案、実施されています。

DVのない安全な関係作りを支える

欧米ではすでに有力な予防プログラムがいくつかあります。米国司法省の司法研究所や英国のWhatWorks Centreのウェブサイトには、各プログラムの内容に加えて、その効果検証の結果や評価も掲載されています³。そこで紹介されている“safe dates”というプログラムは、中高生のデートDVの予防を目的に基本的に学校単位で実施されるものです⁴。受講者は、自分たちが将来、暴力のない親密な関係を形成するためのコミュニケーション・スキルや考え方（態度）、また自分の友人が被加害の当事者になった場合の対処法を学びます。その効果検証の結果も示すように、DVは一次予防の効果が期待できるテーマの一つなのです⁵。

筆者らは、社会心理学や臨床心理学の視点から、日

本においてDV一次予防プログラムを実施し、その効果を検証してきました。これまでの受講者総数は1400名を超えます。プログラムの目的は、受講者自身が将来、被加害の当事者にならないこと、ならびに周囲の友人や知人が当事者となった場合のよき第三者としての対処について考えてもらう点にありました。狙いはsafe datesプログラムと共通していますが、内容は日本の現状（法律や支援制度）を踏まえたもので、また大学生を対象とするものでした。結果としては、DVに関する正しい知識の増加や、周囲の誰かがDV当事者になった場合の第三者として働きかける自信（自己効力感）の向上といった効果が確認されています。その詳しい説明は別に譲るとして^{6,7}、以下では、このプログラムを構成、実施する中で直面した一次予防特有の課題と対応、そこで感じたやりがいについて述べます。

DVの一次予防にみる難しさとそれへの対応

実験室での実験とは違って、一次予防研究では参加者に、研究者の「想定外の反応」として副作用やバックラッシュ（反動）を生じさせることがあります。DVの一次プログラムを構成する中ではこの「想定外の反応」を想定し、その対応にも時間を割きました。その内の3つについて説明しましょう。

1つめが「不安の種まき」問題です。受講する大学生の中には、受講時点で交際経験がなく、これからそういった関係を形成していくであろう人も少なくありませんでした。そういった受講者に対して、DVの話しばかりすると、まるで親密な関係の全てが暴力的なようにみえ、今後そういった関係をもつこと自体に不安（交際不安）を覚えてしまうことが懸念されました。実は、既存の予防プログラムにはそういった親密な関係形成そのものを否定するようにみえるものがありました。しかし、



広島大学大学院人間社会科学研究所 教授
相馬敏彦

そうま・としひこ

博士（学術）。専門は社会心理学。広島大学で社会人大学院を担当、親密性やケアをめぐる対人関係・社会環境の機能や継続プロセスについて研究している。写真のうちわは、その一環で行った京都の祇園祭りで入手したもの。

筆者らは、親密な関係そのものには特有のポジティブな役割（例えば愛着）がありその価値を認める立場です。そこで、プログラムでは、関係のもつポジティブな役割を講義したり、すべての関係で暴力がエスカレートするわけではない理由を丁寧に解説したりするようにしました。また、プログラムを受講する前後で交際不安が高まらないかどうか測定し、そのような傾向がみられないことも確認しました。

注意した問題の2つめが「万能感」問題です。プログラムでは、関係の中で、DVが生じたりエスカレートしたりしないようにするためのコミュニケーションのあり方について説明をしました。むしろ、DV生起やエスカレートの要因は複合的で、コミュニケーションだけでDVを完全に防げるはずはありません。しかし、受講生の中には、自身のコミュニケーション「さえ」問題なければDVが生じたりエスカレートしたりすることは絶対にないと、DV予防の万能感を得てしまう可能性が懸念されました。そこで、親密な関係に強くコミットすると、客観的にみてひどい言動を相手から受けていても、受け手がその「被害」に気づきにくくなりがちで、DVリスクの判断が困難になるため⁸、友人など第三者との関わりを保持して、自分の関係の状況をモニターしたり、必要な時にサポートしてもらいやすくなりやすくなることの意義を強調しました。並行して、受講生が、第三者としての万能感、すなわちDV当事者への支援についての万能感を身につけてしまい、問題を一人で抱え込んでしまって専門的・公的な支援の力をうまく利用できなかったり、危険な目にあったりすることも懸念されました。そこで、

地域ごとに利用できる専門機関について説明し、その連絡先をまとめた資料を必ず配付するようにしました。

問題の3つめとして、受講することでかえってDVを容認するような態度が形成されてしまう可能性も懸念されました。例えば受講することで、逆に「自分たちの関係なのだからどう振る舞おうか（たとえ相手を傷つけても）自由ではないか」と考えてしまう心理的リアクタンスの心配がありました。そこで、プログラムでは、傷つけたくなくなる気持ち自体を否定するのではなく、むしろそれを前提とした上で暴力以外の行動レパートリーを考えてもらうようにしました。また、グループワークなどでの「（暴力をふるっても）これくらい仕方ないよね」といった発言が他の受講生の暴力容認的なリアリティを形成する問題（記述的規範といえます）も懸念されました。このため、そのような意見が表明された場合、ファシリテーターが「暴力は容認されるべきではない」というメッセージを発するようにしました。

このように、一次予防においては、研究者の望むのとは違った方向での変化が対象者に生じる可能性があります。それを事前に想定したり現場で対応したりするのは必ずしも容易ではありません。筆者の場合、多くの臨床実践を重ねてきた共同研究者と相談し協同しながら進めることができました。それぞれの知識や経験を総動員しながら、予防効果を突き詰めるプロセスは、通常の実験計画の立案にはない、創造的な作業です。何より、研究を活かしてDVのない安全な関係作りに貢献できていると感じる瞬間は、研究者としての達成感を与えてくれます（万能感に要注意ですが）。

1 末木新 (2019) 自殺対策の新しい形-インターネット、ゲートキーパー、自殺予防への態度。ナカニシヤ出版 2 川野健治・勝又陽太郎編 (2018) 学校における自殺予防教育プログラムGRIP:5時間の授業で支えあえるクラスをめざす。新曜社 3 島田貞仁 (2021) 犯罪予防の社会心理学:被害リスクの分析とフィールド実験による介入。ナカニシヤ出版 4 Foshee, V. A. et al. (1998) *Am J Public Health*, 88, 45-50. 5 Banyard, V., & Hamby, S. (2022) *Strengths-based prevention: Reducing violence and other public health problems*. American Psychological Association. 6 相馬敏彦他 (2016) 若者のDV被害を予防するプログラムの効果検証:DV被害の脆弱性モデルを基盤として。日工組社会安全研究財団2015年度研究助成実績報告書 7 相馬敏彦他 (2019) DV一次予防プログラムの深化に向けて。日工組社会安全研究財団2018年度研究助成実績報告書 8 相馬敏彦 (2019) 被害者学研究, 29, 130-138.

裏から読む心理学

平石界
慶應義塾大学文学部教授

孫悟空の気分

服屋さんで「こちらが一番人気ですねー」と勧められることがあります。あれちゃんと販促になっているんでしょうか。人気で売れてたら他人と被る恐れも高いわけで、むしろ買う気が失せるんじゃないかと心配になります。もっとも人と被るのが嬉しい場合もありますよね。例えば推しの論文。重要で面白い(と、自分は思う)わりに今ひとつ世間に知られていない研究が、しかるべき所でしかるべく引用されていると「同士！」と親近感を抱きます。最近では Dubovaら (2024) に Klayman & Ha (1987) の引用を見つけたときがそれでした。

「あれな」と思ったあなた、そう、あの“確認バイアス”の話です。確認バイアスと言えばつとに有名なのが Wason (1960)。2-4-6という3つの数字組の元にあるルールを当てさせるやつですね。ヒントとして何でも好きな3数字を言えばルールに合ってるかどうか教えてもらえる。その上ヒントは何回でももらえるのですが、なかなか正答できない。なぜって自分の仮説(「2ずつ大きくなる3数字」)を確認する例(5-7-9, 10-12-14など)ばかり試しちゃうので、正解の「だんだん大きくなる3数字」にたどり着けないんですね。科学的推論には反証こそ大事なのに確認バイアスが邪魔しちゃうのが人間というもので云々、というのが伝統的な解説でしょうか。

その伝統的解釈に異を唱えたのが件の論文。実は2-4-6問題には仕掛けがあって、だいたいの人が思いつく仮説(「2ずつ大きくなる」)が正解(「だんだん大きくなる」)に含まれるようになっている。そこにトリックがあるというのです。それが証拠にここを逆にすると話が違ってくる。例えば、もし正解が「2ずつ大きくなる偶数」だったなら、「2ずつ大きくなる」という仮説を確認するための「1-3-5」によって、仮説が反証できるんですね。だから回答者がやってたのは「確認ばかりしちゃうバイアス」ではなくて、仮説が正しいときに生じるケースばかりを確認する「正事例バイアス」なんだ！と主張しています。

うーん、なるほどややこしい。このややこしさが如何にも理論研究っぽくて推せるんですが、このややこしさ故にか一般受けはイマイチで、正事例バイアスという用語は市民権を得るに至っていません。ファンとして悔しいので「確認」とか「反証」とか言ってる文献を見かけると「君たち、Klayman & Ha (1987) は抑えているのかね？」と見に行ってしまう、という話でした。

なお、K & H 論文をちゃんと引用していた Dubovaら (2024) ですが、これもこれで「ナイス引用！」で終わらせるにはもったいないものでした。すぐく端折って書くと、理論を確認したり反証したりしようとして実験やっても、どうせ(不完全な)理論に縛られた偏った知見しか出てこないんで、いっそ理論なんか頼らずにランダムに調べた方がよいよ！というのです。「なんか面白そう」と思いつくまま取ったデータに、「その研究の理論的意味は？」と難癖をつけてリジェクトした全査読者を問い詰めた気持ちで一杯になりますね。とは言えまだまだ詰めるべき点がいろいろありそうな研究なので引き続き注目していきたい。というか今後は関連する文献を見かけたら「君たち、Dubovaら (2024) は抑えているのかね？」とチェックすることになりそうです。

ところで K & H 論文ですが、どれだけ世間に注目されていないか数字で示そうと Google Scholar で検索してみたら、なんと3130回も引用されました。もともとの Wason (1960) が3380回なので全く負けてない。あれえ変だな。「確認」するつもりで調べたら「反証」になってました。ということは翻って彼らの議論の正しさが確認されたわけで、げに推しの手のひらの広大なことよ。



ひらいし・かい
東京大学大学院
総合文化研究科
博士課程退学。
東京大学、京都

大学、安田女子大学を経て、
2015年4月より慶應義塾大学。
博士(学術)。専門は進化心理学。

私のワークライフバランス

「夫婦それぞれのワークライフバランス」の間のバランス

立教大学現代心理学部 教授

白井 述

お仕事の都合により、ご夫婦で同居や別居を繰り返されてきた白井述先生。お互いのワークライフバランスの間のバランスを模索されてきた経験について語っていただきました。

私の家族構成は、私と配偶者のふたりです。共通の趣味はお酒を嗜むことで、私たちの「ライフ」の多くを占めていますが、お酒を楽しむには心身の健康が大事ということで、最近は副次的な趣味としてサイクリングやジョギングも一緒に楽しんでいます。「ワーク」と関連した情報としては、ふたりとも、教員として大学に勤務する心理学者であることが挙げられます。同じ勤務先になったことはありませんが、研究テーマが近いこともあり、共同研究者として一緒に仕事をすることは頻繁にあります。

そんな私たちですが、互いにポスドクだった頃に結婚して以来、同居したり、別居したりを何度か繰り返してきました。別に、仲が悪くなったり、持ち直したりとかそういうことではなく、主にはお互いの「仕事の都合」によります。ちなみに、2022年の4月から、私の勤務先が新潟から埼玉の大学に変わり、何年か早く東京の大学に勤めていた配偶者と一緒に、現在は都内で暮らしてい

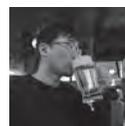
ますが、これまでの結婚期間の半分ほどを別々に暮らしてきた計算です。

現代の日本の民法には夫婦の同居義務が定められていますし（民法752条に「夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない」とあります）、また、実際に周りを見渡しても、同居している夫婦の方が多いようにも思います。にもかかわらず、「仕事の都合」で、それなりの年月を別居状態で過ごす選択をしてきたのですから、私や配偶者のワークライフバランスは、他人から見れば相当に「ワーク」に偏ったものに映るかもしれません。

実際のところどうなのかといえば、私も配偶者も、研究者であることを楽しんできましたが、お互い仕事最優先の人生を歩んできたわけでもありません。ただ、私と配偶者、それぞれのワークライフバランスが互いに相容れないものにならないよう、努めて意識してきたとは思いますが。例えば、どちらか一方の「ワーク」ないしは「ライフ」が先行、あるいは停滞し過ぎれば、当人のワーク

ライフバランスが変わるのは当然として、相手のワークライフバランスにも多かれ少なかれ影響します。そういう状況が訪れたときには、お互いのワークライフバランスが各自の許容範囲から外れないように、また、お互いのワークライフバランスの状態に大きな隔たりが生じないように、相談や議論、選択を都度繰り返してきました。いわば、ふたりのワークライフバランス間のバランスを保つことで、互いに納得できる選択肢を模索してきたのかもしれない。

結果として、一緒に暮らしたり離れたりを繰り返しつつ、おそらくは現代日本の平均的な夫婦像とは、大分異なる生活を送ってきたのだと思います。そうした生活が、他人の目にはどう映るのか、正直なところよくわかりません。ただ、少なくとも私たちにとっては、それはそれで、刺激的で得難い経験を伴った、それなりに幸せな生活だったように思います。また、紆余曲折を経て、現在のように一緒に暮らせるようになったことも、単純に、そしてとても嬉しく感じています。同居を再開したことで生じたであろうワークライフバランスの変化も徐々に感じてきてはいるところですが、そうした変化自体も楽しみながら、これまで以上に充実した生活を送ることができたら、と思っています。



しらいのぶ

博士（心理学）。専門は知覚・発達心理学。著書に『視覚の事典』（分担執筆、朝倉書店）、「心理学実験（公認心理師の基礎と実践 第6巻）」（分担執筆、遠見書房）など。

この人を たずねて

馬塚れい子氏 インタビュー

理化学研究所脳神経科学研究センター客員主管研究員



聞き手 金山英莉花

—現在の研究テーマは子どもの言語獲得とお聞きしました。研究のきっかけはなんですか？

きっかけは留学です。大学生の時に1年間、オハイオ州にあるオーバリン大学に留学しました。しかし、英語が全然話せなくて、相手が話していることもわからないからすごく疲れました。そこで言語を学ぶことは大変だということを身に染みて感じ、赤ちゃんや子どもは留学しなくても話せるようになるのですごいと思いました。また、1年間の留学が終了した後に、ニューヨーク州にあるコーネル大学の言語学部でアメリカ人を対象に日本語を教えるという講師をさせていただいたこともありました。その時に、私が日本人として英語を学ぶ過程と、アメリカ人が日本語を学ぶ過程で、苦勞のしどころが違うことに気づき、言語の学習は面白いと感じました。そして、コーネル大学の発達心理学研究室のラスト先生という方が、子どもの文法学習の研究をされていたのでコーネル大学の大学院に入学して、子どもの言語獲得の研究をするようになりました。

—赤ちゃんの言語発達について研究することになったいきさつを教えてください。

2004年に理化学研究所の脳科学総合研究センターで、人の言語の発達を研究するラボのチームリーダーに採用していただきました。それまでもずっと言語発達はやっていたのですが、もともとは、もう少し年齢が上の子どもの文法の獲得や、子どもと大人の文理解について日本語と英語の比較をするような研究を行っていました。

その中で、例えば英語と日本語の違いがあったとして、どこからそういう違いが出てくるのかということに興味をわいてきました。しかし、5歳くらいになってくると、日本語のネイティブスピーカーになってからかなり時間が経っています。そのため、年齢が高い子どもを対象にした実験からは、どこからその違いが出てきたのかということ考察するのは難しいのです。そうすると、やはりもう少し年齢が下の子を対象に研究してみたいと思い、最終的には赤ちゃんを対象にしようと思うようになりました。

—言語獲得の研究をする上で、日本語に着目することの意義はなんですか？

アメリカにいた時から、特に赤ちゃん研究をされている方々から「日

まづか・れいこ 名古屋大学大学院文学研究科心理学専攻、エジンバラ大学言語学専攻、コーネル大学発達心理学専攻修了。博士（心理学）、PhD in Developmental Psychology。専門は発達心理学・言語発達。デューク大学心理神経学部准教授などを経て現職。早稲田大学理工学術院総合研究所客員上級研究員／客員教授などを兼務。著書（分担執筆）に『Interaction between linguistic and nonlinguistic factors』（De Gruyter Mouton）、『Language in development: A crosslinguistic perspective』（MIT Press）など。

本語やってみようよ!」と言われてきました。英語、フランス語、ドイツ語などを比較しながら研究をしている欧米の人たちも、欧米先進国の言語だけじゃなくて、もっと違う言語が多く存在することをよくわかっていらっやいます。英語、ドイツ語、フランス語だけでユニバーサルと果たして言えるのかということもありました。今はいろんな言語の研究が出ていますが、当時はやはり欧米言語ではない言語で、心理言語的な手法を使って実際に実験的に調べることが可能な環境のある国が日本ぐらいしかありませんでした。そのため、日本語を対象とした研究は面白いのではないかと考えていらっやる欧米の先生方が多くいらっやいました。逆に日本人のほうが、普段から日本語を話しているため、なぜ日本語が面白いのか、日本語はどういう言語なのかという

ことが当時はわかりにくかったかもしれません。

実際に研究してみると、これまで欧米の言語を対象にした実験で築き上げた理論では説明できないような現象が、日本語には多く見受けられました。それに対して、最初に論文投稿した時は査読で「なぜ欧米ですで行われた実験をわざわざもう一回やるのか」「欧米の言語を対象とした研究と違う結果が出たということは、実験が下手ただけではないか」というコメントをいただいたこともありました。しかし、長年研究をしていく中で、日本語話者の赤ちゃんと言語の話者の赤ちゃんとは発達の優先順位が異なっていて、最終的にはどの言語の赤ちゃんも同等に発達するということがわかってきました。

——赤ちゃん研究で大変なことは何ですか？

まずひとつは実験参加をしてもらう赤ちゃんのリクルートです。赤ちゃんのうちは発達がとても早いので、基本1か月単位で考えます。例えば、4か月児を30人集めるとしても、赤

ちゃんが4か月児でいる期間は1か月しかありません。アポをとれたとしても、病気だけではなく、前日寝つきが悪かったのでぐずって来られないというようなキャンセルも日常茶飯事です。そうすると、コンスタントに1年中リクルートが必要です。

理研に赤ちゃんを呼んで実験するという体制を整えるのも大変でした。ベビーカーに赤ちゃんを乗せて守衛所に来たお母さんが守衛さんに追い返されてしまうというようなことも何回かありました。理研では研究上危険なものも扱っているので、基本知らない人が来たら危ないという前提で動いています。そのため、実験参加にいらっしゃった赤ちゃんとお母さんは入れても大丈夫ということを知り周知するまでにごく時間がかかりました。他にも、産後のお母さんがいらっしゃるのでトイレにウォッシュレットをつけてもらうよう交渉したり、お母さんが通る道に喫煙所があったため移動させてもらったりなど、赤ちゃんを実験に呼ぶという体制を一つ一つつくるのが大変でした。

——最後に若手研究者に向けたメッセージをお願いします！

私が大切だと思っていることは2つあります。まず1つめは運です。ラッキーなチャンスが降ってきた時、それをつかみ取るために普段から準備して実力をつけることが必要ではないかと思います。2つめは、何か嫌なことがあっても面の皮を厚くし、さっと流してしたたかに生きていくことです。挫折の経験というものは、その後の人生の財産になると思います。研究をする中で、今つらい思いをしている人やもうダメかもしれないと思っている人は、その後の人生でその経験がすごく役に立つかもしれないので、挫折を前向きに捉えて進んでいってほしいです。

最後に、自分の得意なところが活かせる道をぜひ探してほしいと思います。いろんな人がいていいと思うので、自分の進むべき道がこうじゃなきゃいけないと思わず、視野を広げていってください。心理学の研究について高度なスキルを持った人たちが今後どんどん活躍の場を広げていってほしいと思います。

聞き手はこの人

インタビューを行った感想

この度は、インタビューおよびインタビュー記事執筆の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

言語発達の研究については初めてお聞きしたため、大変興味深くお話を伺いました。英語話者しかないといった、普段と違う環境に身を置いたことにより研究のアイデアが生まれるのだと思いました。また、日本語話者の赤ちゃんの実験結果が従来の結果と違ったことで最初は査読のコメントが厳しかったけれど、それでもあきらめずに研究を続け結果を出された馬塚先生の

研究に対する熱意に感銘を受けました。私自身、査読のコメントには一喜一憂することが多々ありますが、自分の仮説を持ち続け研究結果を蓄積していくことの大切さを感じました。

研究テーマ

幼児の歌唱について研究しています。これまでの研究では、旋律の音程が上がったり下がったりする動きは空間認知能力と関係しており、空間認知能力が高い子どもほど、正確に旋律を知覚したり歌唱したりできることがわかりました。現在は、音程が上がったら手を上にあげて、

音程が下がったら手を下にさげるといったような、音程の上下に伴った身振りをする事で空間認知能力が低い子どもが正確な音程で歌うためのサポートになるということを明らかにしたいと考えています。

かなやま・えりか

同志社大学大学院心理学研究科博士課程（後期課程）在学中。日本学術振興会 DC2。修士（心理学）。専門は発達心理学。共著論文に「幼児における歌唱能力と空間認知能力の関連」『応用心理学研究』49, 34-40, 2023など。

OverSeas

超円安のなかの家族帯同アメリカ滞在

京都大学大学院文学研究科 特定研究員

小林勇輝



こばやし・ゆうき 2020年、大阪大学大学院人間科学研究科人間科学専攻博士後期課程修了。博士（人間科学）。2024年より現職。専門は知覚心理学。主要論文に Kobayashi, Y. et al. (2021) Distinct processes of lighting priors for lightness and 3-D shape perception. *Journal of Vision*, 21(6), 1-11.

私は2022年秋から2024年3月まで1年半の間、学術振興会海外特別研究員（いわゆる海外学振）としてワシントンD.C.のアメリカン大学という機関に滞在しました。視覚研究者のアーサー・シャピロ先生のもとで、明るさ・運動の錯視を用いた研究を行いました。ラボは少人数で構成されており、かつ先生は非常に気さくな方なので、いつでも気軽に先生と研究の議論ができ、豊かな時間を過ごすことができました。自分は、「国際学会で有意義な議論が行えるコミュニケーション力を得たい」というのが海外へ行く大きなモチベーションの一つだったので、この環境は非常にありがたく、実際に研究の議論をする力が向上したように感じています（当社比）。海外滞在のエピソードとなると、このような「よかった面」をもっと書きたいところなのですが、今後渡航を考える方のために、以下では大変だったことにも触れます。

円安のなかでの海外渡航

私が滞を開始する少し前から未曾有の円安ドル高が進行しました。海外学振に申請した段階では、海外学振の年支給額（約620万円）はおおよそ56,000ドルの価値があったのですが、実際に渡航したタイミングのレートでは43,000ドル程度になりました。妻と娘（1歳）を伴った渡航だったので、経済的な不安

は常に大きなストレスでした。詳細はここでは書き尽くせませんが、同様に学振から支援を受ける世界中の研究員たちとオンラインで学振へのアピール（学振・文科省を交えたミーティングや、国会議員への陳情など）を行い、これが実ったのか、最終的には一時金の支給や、年間支給額の増額（大都市部のみ）が実現しました。このおかげで私は何とか生活を成立させることができましたが、2024年6月現在も厳しい為替状況が続いている状況に鑑みると、今後、海外渡航を考える方は国内フェローシップよりも現地での雇用や海外フェローシップといった選択肢を視野に入れていくべきかもしれません。

海外へ行くべきか？

海外で研究するのは非常に刺激的な経験ですが、ご家族の状況や、自身の健康面等の状況によっては、海外を志すこと自体が難しい場合もあるかと思います。潤沢な経済力がある場合にはお金の力で何とかできるかもしれませんが、自分のようなポスドク、かつ上記の経済状況だとそうもいきません。自分も家族を帯同しましたが、大変幸いなことに①自分の海外赴任を理由として、妻が長期の休職を取得できる（海外渡航で離職しなくてよかった）、②娘が未就学だった、③帰国後、妻の職場の保育園に娘を入れることができた（日本に住所がない状況から保育園

に申請するのは本来極めて難しい）、④妻の実家ガレージに家具を保管させてもらえた……などの環境があったので、渡航を実現することができました（こうして振り返ると、なんと妻頼りなのかと愕然とします）。自分はこのような幸運が重なって得られた機会でしたが、それでも、慣れない環境での家族生活・子育ては楽ではありませんでした。これらの経験を踏まえると、「みんな海外に行って学ぶべき」とは必ずしも思いません。海外経験は素晴らしいですが、ご自身の状況も見極めたくうえで検討してください。

*

ややネガティブなことを書き進めてしまいましたが、アメリカでは、家族の思い出もたくさん作ることができました。ハロウィンの日、当時2歳の娘に魔女の帽子をかぶせて、マンションの方々からお菓子をもらって回ったことや、妻とビールの自家醸造にトライしたこと（アメリカでは合法）は、とてもアメリカンで楽しい経験でした。帰国後も、ニュースなどでホワイトハウスが映るたび、妻と「DCやなあ、我が家のアナザースカイやな」と言っています。楽しいことも大変なこともたくさんあった滞在中でしたが、楽しかった思い出は楽しかったままに、大変だった思い出は糧にして、この経験をよい記録としていきたいと思っています。

どこでも
生きてる心理学

どこでも活かせる心理学

株式会社イデアラボ サイエンスコミュニケーター
井原なみは

私は心理学を専攻した後、コンサルやメーカーなど心理学に関わる仕事を渡り歩いて、イデアラボという会社で働いています。心理学をビジネスに活かすのは難しいと思われがちですが、イデアラボはこのコーナーの「どこでも生きてる心理学」を具現化したような会社です。メーカー、通信、放送、ゼネコン…もともと心理学とは縁遠かったかもしれないあらゆる業界の課題に、心理学の視点でコンサルティングしています¹。社員は現役の心理学者で、現場の課題に基づいた共同研究・受託研究を行っています。

その中で、私はサイエンスコミュニケーターとして心理学をさらに活かせるような仕組みづくりを担っています。仕事内容はプレスリリースやコラムを書いたり、イベントやセミナーを運営したりといういわゆる広報ですが、「サイエンスコミュニケーター」という聞き慣れない職種なのはなぜでしょうか。それは、同じような会社がほとんど他になく、イデアラボを広報するためには、まずはお客様に心理学をわかってもらう必要があるからです。

心理学は他のサイエンスに比べれば世間一般からの親しみや人気があ

るようです。誰もが自分の心について考え、悩んでいるからこそ、世の中には〇〇心理学と名のつくコンテンツが溢れるのでしょう。しかし、そうして世間に弄ばれる「心理学」という言葉の功罪で、アカデミックな心理学と一般の人が想像する心理学には今なお大きな隔たりがあり、心理学の本当のおもしろさは伝わっていないと感じます。

イデアラボのお客様には他分野の研究者も多く、アカデミックな心理学をおもしろがってくれる方ばかりですが、そうした方々からも「心理学は科学ではないと思っていた」「自分の仕事に関係あると思っていた」という声はよく聞きます。

世の中にあるすべてのサービスや製品は人間のために作られていて、どの企業も良いものを作って顧客のニーズを満たしたいと思っています。そしてたくさんの方がその顧客たる「人間」のことを理解しようと試行錯誤しているにもかかわらず、人間理解の専門家の出番はあまりありません。私も前職では化粧品の製品開発に関わる仕事をしていたが、周りは化学系・薬学系の研究者ばかりでした。心理学者が活躍している企業もあります

第42回日本生理心理学会にて。ロゴTシャツ製作も広報の仕事です。



まだ珍しく、これは企業と研究者双方にとってもったいないことだと感じています。心理学者は、こころという目に見えないものをサイエンスの手法で観る・測ることができる人材です。サービス・製品開発に心理学を取り入れることは、新たな人間理解の視点を取り入れることであり、ものづくりを本質から変革し得る可能性があるはず

一般に、研究というのは「難しく・わかりにくく・自分に関係のないこと」と思われがちです。その溝を埋める第一歩として、「簡単に・わかりやすく・自分の課題に関わること」として紹介する心がけています。それでも、シンプルに説明することは意外にも難しく、心理学のコミュニケーションの正解は分かりません。まだまだ心理学者としてはたまごのままである私個人のことを考えてみても、無事に孵化して専門家になったとして、その時何が市場価値になるだろうかと悩ましく思うこともあります。心理学の視点の本質的なおもしろさを自分なりにどう理解し、表現することができるのか。10年後にはサイエンスコミュニケーションの分野にも心理学者が当たり前にいることを目指して、学問とビジネスの狭間から声を届けていきます。

いはら・なみは 広島大学大学院総合科学研究科にて修士（学術）取得後、実験心理学のコンサルティング企業、化粧品メーカーを経て、2019年より現職。大阪大学人間科学研究科 博士後期課程在学中。

¹ 詳細は以下を参照。澤井大樹 (2017) 心理学ワールド, 77, 46. <https://psych.or.jp/publication/world077/pw25/>

心理学ライフ

人生に彩りを添える、フィギュアスケート

元・宇部フロンティア大学心理学部 教授
楳本知子

フィギュアスケートをはじめて観たのはTVで放送された札幌オリンピックです。それから半世紀を越え、選手のスケート技術が格段に進歩し、試合のルールも大きく様変わりしていきました。今シーズンから試合でのバックフリップ（後方宙返り）が解禁になり、アクロパティックな演技に期待が高まります。

さまざまな変化を経ても、フィギュアスケートの魅力が、圧倒的なスピードで滑りながら、音楽を全身で表現するプログラムにあることは変わりありません。シーズンごとに披露される新しいプログラムを心待ちにしています。選手が各々の持ち味を存分に発揮しながら、新たな面を見せてくれる、そんな出会いにワクワクします。試合を重ねるたびに、ひとつのプログラムが醸成されていく過程を楽しめるのも醍醐味ですね。

会場で試合を生観戦すると、やはりテレビで観る以上の速さに驚かされます。あのスピードで滑りながら、ジャンプやスピンのステップを繰り出して、作品世界を表現するなんて、スケートのできない私には人間技とは思えません……。

試合会場にすさまじい緊張感が張り詰める時間があります。選手が名前をコールされてスターティングポジションに向かうときです。拍手と声援が収まり会場は静まり返ります。漫画で無音を表す「シーン」という音が聞こえてくるかのようです。会場中の視

線がリンクに立つ一人の選手に集まります（カップル競技の場合は二人の選手）。コーチも観客もその選手を見守ることしかできません。

音楽がアップテンポになると、会場一体となった手拍子での応援が始まります。観客の誰か、おそらくそのプログラムをよく知り、確かなリズム感をもつ観客が手拍子を先導し、それが波及して会場一体になると感じています。理屈抜きで、これが楽しい！ ちなみに私はあとからついていくタイプです。

演技の終盤、疲れの見える選手が最後のステップに向かうとき、観客の応援がさらに熱を帯びます。「私たちの手拍子であなた（演技している選手）の背中を押していくよ！」と気合が入り、手拍子にさらに力がこもります。選手が最後の力を振り絞ります。ガンバ！ そしてフィニッシュ！ 拍手喝采!! 滑りきった選手の晴れ晴れした表情を見ると幸せな気持ちになります。

フィギュアスケートは選手同士が直接対戦する競技ではありません。ライバルに勝つことよりも、選手自身が目指す演技をいかに試合本番で行えるかが問われます。そのため、選手は自分と向き合い、自分の強みをさらに伸ばし、課題を発見しそれを目標に変えて毎日ひたすら練習を積み重ねていきます。どのようなときも、選手の傍らでどんと構えて苦楽をともにするコーチの存在の大きさに思いを致します。

そして選手が演技を完成させる最後のピースは私たち観客です。選手

の演技に観客が思わず発する歓声や声援、拍手に選手が呼応し、それに観客が反応し……というループが起きると、演技に深みが増していきます。その演技ができた／観られたことへの喜びと感謝、称賛に会場が包まれ、感銘します。

一方、アイスショーは試合とは異なり、ルールに縛られていないので、自由度が高く、とても華やかです。非日常の世界を満喫できます。今はアイスショーも多様化が進んでいますが、特筆したいことは、フィギュアスケートと殺陣の親和性が非常に高いことです。アイスショーに殺陣がはじめてお目見えしたのは『氷艶2017-破沙羅-』でした。フィギュアスケートによる殺陣は、とにかく動きが速くてキレイがあり、ダイナミック！ 思わずうなりました。

そして『氷艶2024-十字星のキセキ-』では親友を守るためにメインスケーターが戦った迫真の殺陣のあと、「生きる」「生きる」「一人じゃない♪」と爆速で滑りながら全身で力強く舞っているのを見て、明日からも生きていこうと活力が湧いたことをご報告いたします。



くぬぎもと・のりこ

博士（学校教育学）、公認心理師。専門は健康心理学・臨床心理学。2024年3月末退職。KRY山口放送のラジオ番組「KRY Morning Up」で「モーニング・クローズアップ：幸せをつなぐ心理学」コーナーを月1回担当。

1 使用された曲はフォークデュオ「ゆず」の「かける」アイスショーバージョンで、歌唱は「氷艶2024-十字星のキセキ-」に出演したスケーターと俳優のみなさん。

心理学ライフ

お絵描きが好きです。

安田女子大学心理学部 准教授

田淵 恵

物心がついた頃から、絵を描くことが大好きです。とは言え、絵を描くことについての専門的な知識や技法を習得しているわけではなく、頭に浮かんだものや見えているものをそのまま好き勝手に描いていますので、素人作品でお恥ずかしい限りです。「どうして絵を描くんですか」とよく聞かれますが、「楽しいから」という以外に理由はなく、真っ白な紙がそこにあたり描きたいと思う人に出会ったりすると、考える前に手が動いてしまいます。

好きでよく描く絵は、大きな動物と人間です。幅約70cm×高さ約180cmのドアの扉材に、牛や馬、亀や虎などをペンキで描きます。最近ではお正月にその年の干支を描くことが多いですが、その他にも急に頭の中に降ってきた動物を思い切り大きく描いたりします。2016年に開催された日本社会心理学会第57回大会では、大会委員長の三浦麻子先生（大阪大学大学院人間科学研究科）に「懇親会中に大会のイメージ絵を描く」という楽しい企画をいただき、高さ約180cmの壁紙に闘牛の絵を描かせていただきました（図1）。それから、似顔絵を描くのも大好きです。似顔絵の場合は、紙やタブレットに小さなサイズでちょこちょこ描きます（図2）。知り合った研究者の方の似顔絵を描かせていただくのが大好きで、そのご縁でありがたいことに似顔絵やイラストのご依頼をいただくこともあります。例えば、『心理

学ベーシック』シリーズ¹では挿絵のお仕事をいただき、各編者の先生方を挿絵の中にたくさん描かせていただきました。本誌の人気コーナー「裏から読んでも心理学」の平石界先生（慶應義塾大学文学部）も、長年似顔絵を使ってくださっており、とてもありがたいことです。

それまでは何も考えずにただ楽しくて描いていたのですが、心理学の世界に足を踏み入れてから、「絵を描く」という行為、特に「似顔絵を描く」という行為が心理学的に非常に不思議で面白いのではないかと気づき、研究テーマとして興味を持ち始めました。例えば、私には似顔絵を「描ける人」と「描けない人」がいます。「描ける人」に出会ったときは、「初めまして」という言葉を交わすだけですぐに描きたくりますし、実際1分ほどで描くことができます。ところが、何度お会いしても、何度お話をさせていただいても、どうしても描けない方もいらっしゃいます。これは本当に謎です。似顔絵を依頼していただいた場合、申し訳ないと思いつつ頑張って絞り出すのですが、どうにもしっくりきません。一体どんな要因が関係しているのか、ぜひ知りたいところです。また、私は自画像がどうしても描けません。理由は、自分に会ったことがないからです。似顔絵は動画や写真を見ながらでは駄目で、その人に実際にお会いしないと基本的に描けません。ですので、自画像をたくさん

描くことのできる方が不思議で仕方ありません。ただただ楽しく日々絵を描きながら、一方でこの辺りの謎をいつか解明したいとうずうずしています。ご興味のある方、ぜひ一緒に研究しませんか？

図1 学会で描かせていただいた闘牛



図2 似顔絵やイラストいろいろ²



たぶち・めぐみ

専門は生涯発達心理学、社会心理学。博士（人間科学）。著書に『なるほど！心理学調査法』（分担執筆、北大路書房）、『The development of generativity across adulthood』（分担執筆、Oxford University Press）など。

1 北大路書房、<https://www.kitaoohji.com/book/b581356.html> 2 似顔絵は本人に掲載許可をとり、複数枚から選択していただきました。

こころの測り方

交通行動の実験心理学

静岡理工科大学情報学部 准教授
紀ノ定保礼

私たちが生活する社会には、さまざまなリスクが存在します（例：病気、災害）。それらのなかで、多くの人に日常的に関係し、かつ人為的なコントロール可能性が相対的に高いリスクの一つが、交通事故です。

交通事故のリスクを高めうる認知や行動などの研究は、日常的环境における人間を理解することだけでなく、安全教育や工学的技術の社会実装などにも関係する重要なものです。本稿では交通環境における「心のはたらき」を測定・研究するさまざまな試みを紹介します。

これらの研究は、交通事故の低減というイシューから出発しているので、なるべく現実的環境に近い実験環境を設定し、知見を実践に反映させやすくする、実世界アプローチ（real-world approach）¹が重視されます。なおこの問題は、生態学的妥当性（ecological validity）として理解されることも多いですが、この用語は提唱された当初とは異なった用途で用いられているという批判もあることから²、本稿では実世界アプローチと表すことにします。

私が交通行動の研究に着手し始めた駆け出しの頃、他大学の所属でありながら、日本を代表する交通心理学者である蓮花一己先生（帝塚山大学名誉教授）の実験・調査にたびたび同行させていただく機会に恵まれました。

その際に何度も教わったことは、「現場に近いところでデータを取ることが大事」ということです。その言葉の通り、蓮花先生は全国各地で実走実験を行い、ドライバーの体や車両自体に装着・搭載したセンサーによりリアルタイムに運転関連のデータを測定してこられました。このスタイルは、実世界アプローチの最たる例といえるでしょう。

このスタイルに学び、私自身も何度か自動車教習所内のコースをお借りして実験を行いました。例として、接近車両が自身の位置に到達するまでの時間の予測を測定した実験³を紹介します。この実験では、接近車両がコース上に設置された光電センサーを通過すると、数十メートル先に待機する実験参加者が装着する液晶シャッターゴーグルが瞬時に遮蔽状態に変化し、視覚情報が制限されました。実験参加者はノイズキャンセリングヘッドホンを装着して、聴覚の手がかりも利用できない状態で、車両が接近する様子をイメージし、自身の目前に到達したと判断した時点で把持したボタンを押下しました。接近車両がセンサーを通過した時点とボタン押下時点はいずれも同じタイマーに入力され、反応が電子的に記録されました。この測定パラダイムは、実験室実験でも行われるTTA（time-to-arrival）を測定する方法と同じです。このように、さまざまな装置

を活用することで、日常的な交通環境に近い状況で実験を行うことが可能となります。

一方で容易に想像できるように、このような実世界アプローチでは、実験の統制が困難な場合が多々あります。あるとき、某所の教習コースで大規模な実走実験を行うべく、スタッフとして調査に同行したことがありました。実験前日は入念に機器のチェックやリハーサルを行い、やる心を落ち着かせながら眠りにつきました。そして翌朝、ホテルのカーテンを開けると、そこには一面の銀世界が。このように、天候によりやむなく実験を中止せざるを得ないこともあります。仮に実験が遂行できても、統制が困難な要因（例：日射角度、気温）が実験参加者の行動に影響するかもしれません。

そこで、実世界アプローチを志向しながら実験的統制を高める方法として、コンピュータグラフィックス（CG）によって交通環境を精緻に描画し、その環境内を実験参加者に行動してもらう、シミュレータを用いた実験が注目されてきました⁴。もちろんシミュレータ実験は、必ずしも実世界アプローチのなかで理想的な方法とは限りません。実験参加者の安全性が保証されることで、現実環境以上にリスクな行動が敢行される可能性があります、そもそも一口にシミュレータといっても

映像の写実性は千差万別です。

ホールマンら¹は、実世界アプローチという意味で生態学的妥当性の重要性が説かれることが多いが、それは容易に評価できないため、むしろ各研究がどのような「文脈の」行動を測定しているかを明確にし、さまざまな文脈の知見を蓄積することこそ重要と述べています。

例えば友人の樋口洋子氏は、伝統的な視覚探索実験により、オプティクフロー²が“湧き出して”いるように感じられる点 (focus of expansion) が視覚的注意を捕捉することを繰り返し確認したうえで⁶、実験課題の背景をシミュレータで作成した交通環境 (市街地) の動画に置換しても、同様の現象が生じることを報告しました⁷。実験参加者が遂行する作業は両実験で同一でしたが、後者では交通環境という文脈を付加したことになります。

さらに、市街地は数多ある交通環境という「文脈」の一つであり、高速道路など他の「文脈」も存在します。さまざまな文脈における知見を蓄積することで、特定の文脈で検出される現象なのか、多くの文脈で共通して観測される現象なのかが明らかになり、理論や実践的介入の構築に対して有益な議論が可能になるとホールマンら¹は主張しています。

最後に、シミュレータを用いて、心理物理学的な手法を見事に交通行動の研究に適用したロブジョワとカヴァロの研究⁸を紹介します。接近速度や距離などの物理的パラメータのみを操作して、その他の要因を厳密に統制した環境を繰り返し提示できることは、シミュレータを用いた実験の大きな強みであり、心理物理学的手法と相性がよい

ものです。

この実験では、壁一面を覆うほど大きなスクリーンに、車両が接近してくるCG映像を呈示し、その目前を実験参加者が実際に歩行することで、道路を横断可能なタイミングの判断という「心のはたらき」の測定を試みました。実際の道路で同様の実験を行おうとする場合は³、横断中に事故が発生しては困るため、横断行動の代わりにボタン押しなどで横断の意思やタイミングを表明してもらうことが多いです。しかしシミュレータ実験であれば、実験参加者が安全に横断することが可能なため、自身の移動速度などを考慮に入れた意思決定が可能となります。

ロブジョワとカヴァロ⁸は2台の車両が接近する映像を呈示し、その間を横断可能だと判断したら実際に歩行してもらうように、若年・高齢の実験参加者に求めました。車両間の時間ギャップ (1台目の車両がある地点を通過したあと、何秒後に2台目の車両が同じ地点に到達するか) を操作することで、時間ギャップと横断可否判断の心理測定関数が推定できます。

ロブジョワとカヴァロは、心理測定関数から主観的等価点を計算しました。主観的等価点とは、この実験の場合には、横断する確率が50%になると推定された時間ギャップを指します。例えば主観的等価点が3秒であれば、「時間ギャップが3秒よりも長ければ、どちらかという横断が遂行されやすくなる」ことを意味します。分析の結果、若年者は接近車両の速度によらず主観的等価点がほとんど同じでした。それに対して高齢者では、接近車両の速度が上昇するほど、時間ギ

ャップの主観的等価点が“短く”なりました。すなわち高齢者は、より車両の接近速度が“高く危険”な状況ほど、より“短い”時間ギャップでも横断しやすくなっていました。この一見すると直感に反する結果は、「時間ギャップが同じなら、接近速度が高いほど車両同士の距離が離れている」という点に注目すると説明可能です。すなわち高齢者は若年者に比べ、距離の情報を重ねて横断可否判断を行っていることになります。

カヴァロらのグループは、このように交通行動のメカニズムを解明するだけでなく、シミュレータを用いて高齢者が安全に道路を横断できるようにするためのトレーニングプログラムも考案しており⁹、学術的にも実践的にも重要な仕事を数多く行っています。残念ながらカヴァロはすでに研究所を定年退職してしまいましたが、現役の間に、彼女が多くの発見・実践を行ったフランスのIFSTAR研究所を訪問し、上記の実験を行った広大なシミュレータ環境を見学させていただいたり、運転支援システムが交差点通過行動へ及ぼす影響に関する実験¹⁰に関心を持っていただき議論を交わして下さったりしたことは、一生の財産です。

これからも巨人たちから学んだことを受け継ぎ、少しでも社会の安全に貢献できればと考えております。

きのさだ・やすのり

専門は認知心理学、認知人間工学。博士 (人間科学)。2022年より現職。

著書に『改訂2版 RユーザーのためのRStudio [実践] 入門』『数値シミュレーションで読み解く統計のしくみ』(ともに共著、技術評論社) など。

1 Holleman, G. A. et al. (2020) *Front Psychol*, 11, 721. 2 Kihlstrom, J. F. (2021) *Perspect Psychol Sci*, 16, 466-471. 3 Kinoshada, Y., & Usui, S. (2016) *Jpn Psychol Res*, 58, 206-217. 4 Loomis, J. M. et al. (1999) *Behav Res Methods Instrum Comput*, 31, 557-564. 5 Higuchi, Y. (n.d.) Optic flows. <http://yokohiguchi.net/stimuli/> 6 Higuchi, Y. et al. (2020) *J Exp Psychol Learn Mem Cogn*, 46, 2295-2313. 7 Higuchi, Y. et al. (2020) *Hum Factors*, 62, 578-588. 8 Lobjois, R., & Cavallo, V. (2009) *Accid Anal Prev*, 41, 259-267. 9 Cavallo, V. et al. (2019) *Transp Res Part F Traffic Psychol Behav*, 61, 217-228. 10 Kinoshada, Y. et al. (2021) *Hum Factors*, 63, 880-895.

高校に伝えた心理学

伝えた心理学

親子関係の心理学
Psychology for U-18

甲南大学文学部 教授
北川 恵



きたがわ・めぐみ
博士（教育学）。専門は発達臨床心理学。著書に『アタッチメントに基づく評価と支援』（共編著，誠信書房），『入門アタッチメント理論：臨床・実践への架け橋』（分担執筆，日本評論社）など。

子どもにとって親がなぜ大切なのか

子どもにとって親は大切，ということはお当たり前のように感じることでしょ。お当たり前に大切なことは，それがなかったり不足したりする状態て，その大切さに気がきやすくなります。たとえば，呼吸をして生きる私たちには空気が不可欠ですが，空気が薄い高山に行ったり，水泳中に息継ぎがうまくできなかつたりしたとき，その重要さを思い知ることがあるでしょう。

イギリスの児童精神科医であったジョン・ボウルビイは，非行少年の多くが子ども時代に親との長期の分離を経験していたことに気がきました。また，戦争で親を亡くして孤児となった子どもたちの追跡調査を通して，子どもが生きていくためには，衣食住だけではなく，親や養育者（日常的に子どもの世話をする大人。以下「養育者」も含めて「親」と記載します）との関わりも重要であると実感しました。

かつて子どもが親を求めるのは，本能的欲求である飢えを満たしてくれるから（ミルクを与えてもらえるから）だと考えられていました。一方で，孵化後すぐの鳥類が餌をもらわずとも母親の後を追うことや，母親と離された赤毛ザルが，特に恐怖を感じたときにミルクよりも肌触りがよく慰めを得られる模型親ザルを

好む実験結果などから，空腹を満たすこととは独立して，関係性を求める欲求があることが示されました。ボウルビイは，比較行動学や進化論などにも基づきながら，子どもが親を求めることは生存確率を高める本能的欲求であると考え，「アタッチメント理論」を提唱しました。

アタッチメントと個人差

「アタッチメント」という言葉は，たとえば電子メールに添付ファイルをつける時に，「ファイルをアタッチする」というように使う言葉で，「附着」という意味合いをもちます。ボウルビイは，危機的場面て子どもが泣いて親を引き寄せたり，親にしがみついたりして「くっつく」とすることに注目しました。くっつくことで，自分より強くて大きな親に守り慰めてもらい，安全と安心を得ようとするのがアタッチメント欲求だと考えました。

これは未熟な依存とは違います。親のもとで安全と安心を得た子どもは，いつまでもくっついていてではなく，周囲に関心を示し，外の世界に向かって探索をし始めます。疲れや不安などで必要なときはいつでも親のところに戻ると，保護や慰めを与えてもらえるて確信できるからこそ，安心して探索に出ることができるのです。むしろ，アタッチメント欲求がしっかりと満たされること

が自律を育むとと言えるのです。

危機的場面では安全と安心を得ることが最優先のニーズになります。アタッチメントは生涯にわたる欲求ですが，自分で対処できる能力が低い乳幼児期には，アタッチメント欲求が頻繁かつ切実に高まります。大人であつても病気になるたり大きな不安を抱えたりするとアタッチメント欲求が高まり，信頼できる人を頼りたくなります。赤ちゃんの場合は，体調不良時などはもちろんですが，空腹や体温調整なども自分で対処できませんし，見知らぬ人や場所，暗闇などにも怖れを感じやすく，一日に何度もアタッチメント欲求を感じます。そういうときに親が保護や慰めを与えてくれる経験を繰り返すと，子どもは「困ったときに親は助けてくれる。自分は応えてもらえる」という他への信頼感に満ちた見通しをもつようになります。これが安定したアタッチメントです。

一方で親によってどのように子どもに応答するかはさまざまです。子どもにとってアタッチメントは切実だからこそ，親の応答性に依じて少しでも効果的にくっつくための方略を無意識的に学習します。不安で泣くと，親から「これくらい大したことはない」などと言われる経験を繰り返すと，アタッチメント信号を出さずに平気なそぶりをすることで拒絶されずに親のそばにすることができ

ると学びます。回避型と呼ばれるタイプです。親が応えてくれるかどうか一貫性がない経験を繰り返すと、アタッチメント信号を強く出す方略を身に付けます。しかし親の応答性を信じきれないため、安心して親から離れて探索することが難しくなります。これはアンビバレント型です。

生後1年ほどの乳児がこのようなアタッチメントの個人差を示すことが、ストレンジ・シチュエーション法という、見知らぬ場所での親との短時間の分離というマイルドなストレス場面で子どもが親に向けるアタッチメント行動を観察する手法によって明らかになりました。安定型、回避型、アンビバレント型に加えて、深刻なアタッチメントの問題と関わる無秩序・無方向型も見いだされました。このタイプの子どもたちは、再会した親に、両手を伸ばして抱っこを求めながら足は後ずさりをするといった接近と回避という相反する行動を同時に示したり、フリーズしたような静止状態に陥ったりと、混乱した行動を示します。その背景として、親が子どもを虐待していたり、親の精神病理やトラウマなどによって子どもの前でおびえた状態に陥ったりするなど、子どもにとっては安全と安心の源であるはずの親が、同時に恐怖の源にもなるため、解決できないジレンマに陥るからだと考えられています。この状況が幼児期まで続くと、子どもが自分の不安を後回しにして親を守るような、親子の間での役割逆転が起こりやすいと言われています。さらに成長後に精神的健康を損なうリスクにつながりやすいことも示されています。

より良い関係性を育むために

アタッチメント理論は多くの実証研究で裏付けられ、新たな知見によ

って発展してきました。乳児期に安定したアタッチメントを形成できることがその後の発達や適応にプラスになることが示され、また、安定したアタッチメントを育むには親が子どもに敏感に応答できることが必要とわかってきたことから、親の応答性を高める介入によって子どものアタッチメント改善を目指す親子関係支援プログラムが開発され、その効果が検証されてきました。たとえば、自身が幼少期に虐待を受けて育った親は、自分が受けたようなつらい思いを子どもにはさせたくないという前向きな気持ちをもっていることがよくあります。ただ、自らの経験を反面教師にするだけでは、望ましい関わり方がわからなかったり、子育てをしながら過去のつらい気持ちが高まったりして、子どもに応答しにくくなることがあります。適切な支援を受け、親自身もしっかりと支えられることで、子どもとの間で安全と安心に満ちた関係を育めるようになります。

長期にわたって子どもの育ちを追跡する縦断研究からは、発達早期のアタッチメントの重要性が示されると同時に、その後の経験で変わり得る可能性も明らかになってきました。上述したような支援を受けることなどによって親の応答性が高まり、親子関係が改善することもあります。また、子どもの世話をする大人が複数いる場合（父親、母親、祖父母、保育者など）、それぞれとの間に子どもはアタッチメントを育むので、一人との関係に困難を抱えても、他の大人が応答的に関わるのが支えになります。成長に伴って、学校の先生、親友、パートナーなどと関係性が広がります。過去の経験は困ったときに人との関係で起こることを予測する心の働きとなるため、成長後

も、親以外の親しい人との関係においても、アタッチメントのパターンはある程度持続すると言われていません。それでも人生のどこかで真剣に自分のことを考えてくれる人との出会いによって、過去の経験に基づくマイナスの見通し（「困ったときには人は助けてくれない。自分は応答されない」）が肯定的に修正される可能性が示されています。

親からの保護や慰めを必須とする乳児期に、自分が泣いたら親がどう応えるかといった経験を積み重ねながら無自覚的にアタッチメントのパターンが形成されるので、自分のパターンに気付くことは簡単ではないのですが、皆さん自身や周りの人を振り返ってみると、どうでしょうか。困った時は人に頼りながら自分でもしっかり頑張っている人、どちらかと言えば人に頼らず自分で抱え込みがちの人、人に頼りがちで自分で挑戦することへの自信をもちにくい人など思い当たるでしょうか。アタッチメントが安定している人ほど、「自分で頑張ること」と「人に頼ること」のバランスをうまくとれます。もしもご自身がどちらかに偏っていると気付いた場合には、バランスを取りなおすことを意識してみることができるとは限りません。

親子関係は、私たちが生涯を通じて求め続ける、安心感に満ちた関係の出発点でもあります。

Book Guide ブックガイド

『入門アタッチメント理論：臨床・実践への架け橋』遠藤利彦（編）、日本評論社、2021年

アタッチメントとは何か、生涯にわたる発達や心身の健康とどう関わるのかについて、広くわかりやすく解説しています。

一般化可能な知を拓く

—— 現実への航路を求めて

九州大学大学院人間環境学府行動システム専攻心理学コース博士後期課程

植田航平

中学生の頃から航空管制官になることを夢見て来た私は、心理学の知見でヒューマンエラーを減らし、航空事故を防ぐことを長らく目標に掲げてきた。人間の基礎的な情報処理メカニズムを知れば、きっと現場に貢献できる、そう思ってきた。

修論¹では、ヴィジランス（対象への注意を長時間維持すること。別名：持続的注意）における課題目標馴化説²の再検証を行った。この領域の端緒は、第二次世界大戦におけるレーダー監視員のエラーにある^{3,4}。航空と密接に関わるこのテーマは、自分にピッタリだと感じていた。実験には、画面上に1~9の数字を呈示し、3以外が呈示された時にキーを押す伝統的な持続的注意課題⁵を用いた。

一般化可能性：現代心理学の難題

しかし、この研究には大きな限界がある。ここで、研究の一般化可能性、つまりその知見を他の文脈や場面にも拡張できるかについて考えたい。この時に重要な指針となるのが、研究の背後にある研究仕様空間と、未測定要因の問題を考慮することである⁶⁻⁸。心理学の実験や調査には、どんな研究であっても、研究者によるさまざま

な選択の余地がある。私の修論であれば、数字ではなく文字や図形を呈示することもできただろう。このような選択の余地は研究のあらゆる箇所に存在し、これを研究仕様空間と言う。意識的かどうかを問わず、研究者はこの空間の中から何らかの方法を一つ、自由に選択して実験や調査を行っている。しかし、その選択の妥当性を保証することは非常に難しい。

次に、未測定要因に焦点を当てたい。つまり、研究仕様空間内の選択の可能性、およびその組み合わせのすべてを網羅し、測定することは実質的に不可能という問題である。私の修論からは離れるが、認知実験における呈示刺激の種類、呈示時間や回数などを多様に変化させることで、全く同じ目的の下で実施された実験であっても、異なる結果が得られたという研究がある^{9,10}。また、にわかには信じがたいが、参加者の実験当日の朝ご飯が研究結果を左右するという知見も存在する^{11,12}。研究者が制御しようのない朝ご飯のような要因も含め、それらはどこに存在し、どの程度結果に影響しうなのか、そのすべてを網羅して研究に反映することは恐らく不可能だろう¹³。膨大な研究仕様空間と未測定



うえだ・こうへい 2021年、島根大学人間科学部卒業。2024年、九州大学大学院人間環境学府修士課程修了、修士（心理学）。専門はメタ科学、

認知心理学。筆頭論文に「これからの「再現性問題」の話をしよう」『電子情報通信学会誌』106(4), 321-325, 2023など。

要因に伴う一般化可能性問題は、複雑系である人間行動や心理、社会現象を研究対象とするがゆえの難題である。

その知は現実世界に資するか

私は、心理学の知見をもって、現実世界をより安全にすることを目指してきた。しかし、現実と言うまでもなく複雑で、朝ご飯どころか、人間同士のインタラクション（例：パイロットと管制官の無線交信）、その日の体調、または機器の不具合などの影響もあるかもしれない。画面に数字を淡々と呈示する今回の実験とはあまりにかけ離れていて、まさに未測定要因が無数に存在している。恐らく、伝統的な心理学の実験・調査手法では、何が結果（つまり安全）に影響するかを十分に捉えることはできない。

疑問と苦悩に直面させる一般化可能性問題に対して、明確な航路はまだ見えない。しかし、複雑な対象を研究するためには、相応の技術や方法論の整備が必要ではないかという直感を持っている（より深い議論もすでに存在する¹⁴⁻¹⁶）。既存の枠組みや学問の境目などに囚われず、一般化可能な次代の人間科学を切り拓きたい。

1 植田航平 (2024) 九州大学大学院修士論文,未公開. 2 Ariga, A., & Lleras, A. (2011) *Cognition*, 118, 439-443. 3 Mackworth, N. H. (1948) *QJEP*, 1, 6-21. 4 Helton, W. S., & Russell, P. N. (2011) *Exp Brain Res*, 212, 429-437. 5 Robertson, I. H. et al. (1997) *Neuropsychologia*, 35, 747-758. 6 Yarkoni, T. (2022) *BBS*, 45, e1. 7 平石界・中村大輝 (2022a) 科学哲学, 54, 27-50. 8 平石界・中村大輝 (2022b) *PsyArXiv*. <https://doi.org/10.31234/osf.io/r72vt> 9 Baribault, B. et al. (2018) *PNAS*, 115, 2607-2612. 10 益田佳卓 (2023) 九州大学大学院修士論文. <https://hdl.handle.net/2324/6776839> 11 Strang, S. et al. (2017) *PNAS*, 114, 6510-6514. 12 Raison, C. L., & Raichlen, D. A. (2018) *PNAS*, 115, E1331. 13 上述の一般化可能性の問題は、「基礎と応用は役割分担だから基礎研究自体が役に立つ必要はないのでは」といった問いとは本質的に異なる。なぜなら、応用との境目以前に、基礎研究の文脈内であっても、心理学の知見はその研究が行われた狭領域文脈にしか敷衍できないことを示唆する議論だからである。 14 Hasson, U. et al. (2020) *Neuron*, 105, 416-434. 15 Ibanez, A. (2022) *TiCS*, 26, 1031-1034. 16 池田功毅他 (2023) 深層学習と新しい心理学. 金子書房. <https://www.note.kanekoshobo.co.jp/n/n7641e643a1d8> *謝辞:本稿は、DLPsychologyプロジェクト、ReproducibiliTea Tokyo研究会、および九州大学山田祐樹研究室での日々の議論やご助言によるサポートのお陰で形にすることができました。記して御礼申し上げます。

認定心理士の会から

The more you know, the more you see!

近年、委員就任以前から、認定心理士の会が企画するイベントに、予定が許す限り、趣味のダイビング（海のほう）もそっこのけで、参加しています。これは、コロナ禍でオンライン化が普及した恩恵です。イベントのテーマは、最新の心理学研究から現代的な社会問題まで幅広いのですが、中でも、「新刊連動講座」は激アツです。最新心理学関連書籍の解説や裏話を著者から直接聞ける機会なのですから。私も心理学者として、専門分野の知識を更新し、再構築する重要性を感じます。

さて、表題の言葉は、私が心理学関連の授業や出張講義などで、知識を習得すること（≒勉強）の重要性を受講生に伝えるために紹介するものです。直訳すれば「知れば知るほど、見えるようになる！」でしょうか。この言葉に出会ったのは10年ほど前です。バリ島ダイビングの水面休憩時間中にふと目に留まった、ビーチ沿いに掲げられた海洋環境教育財団の看板の、マンジュウイシモチのイラストの下に添えられていた言葉です。そのとき、はたと気づきました。海況や海洋生物に精通したダイビングガイドが見る海中世界は経験の浅い私が見るそれと明確に異なるのだと。ダイビングガイドはその豊富な知識により、私が見つけれない生物を発見したり、私が見えない情報で危険を予知したりできるのです。知識が単なる情報の集積でないことは明らかでしょう。

このことを「心理学」の知識に置き換えるとどうでしょうか。読者の皆様には、これ以上の説明は不要かと思われま。認定心理士の会に入会していれば、多様で幅広い知識が得られるイベントに基本無料で参加できるのですよ。ああ、なんと素晴らしいことか！認定心理士の会が提供するイベントを通じて、心理学という広大で深い海でのダイビングを楽しんでみませんか。

（認定心理士の会運営委員会委員 向居 暁）

若手の会から

地域や人とのネットワーク作り

日本心理学会若手の会は、若手の会員同士で情報交換を行いながら、ネットワークが構築できるように、日々活動をしています。今年日本心理学会第88回大会でも、「若手の会 大会企画シンポジウム」や「若手のための進路相談会」、「学部生・高校生プレゼンバトル」などを企画しました。学会企画に参加していただけただけで、若手の会の会員と少しでも交流いただけたなら幸いです。

ところで、私が携わらせていただいている、がん患者さんやご家族の心理社会的な支援では、地域のネットワーク形成が求められています。がんになったことで不安を感じるだけでなく、ご自身のことに加えて大切なご家族のことも心配になってきます。病院に通院している間は医療従事者が患者さんやご家族のケアを行っていますが、通院と通院の間や、治療が一段落したあとの空白期間が問題となることもあり、一人で無理に抱え込まず、サポーターを増やしてあげるよう、支援の輪を広げていくことが一助になると考えられます。

心理学の若手は、学校に所属している間は先輩や同期が当たり前にはいますが、卒業・修了後、他の学校、他の企業などとネットワークを作るのは、自ら進んでいかないと難しいかもしれません。また、オンライン講義やテレワークなども進み、同じ所属の方とも交流をもつことが難しいと感じる方もいるかもしれません。気軽に相談ができる人や居場所があることは、研究活動や臨床活動が円滑に進めやすくなる一助になると考え、そのような相談相手になれるように、また相談場所が作れるよう精進していきたいと考えています。若手の会では、今後も、幅広い分野の研究や教育、応用で融合し、心理学の今後の発展に貢献していくことを目指して、日常的な交流を意識することで、ネットワークを作っていきたいと思っております。

（若手の会幹事 佐藤稔子）

常務理事会から

円安時代の国際化

円安が止まらない。私が海外学振の研究者だった2010年は1ドル87円程度であったのが、今では1ドル160円を超える日もある。論文掲載費も物品価格も航空券も値上がりが続いている。研究費が倍増しているわけでもないのに、どこかを削らなければいけない。論文掲載費が高額なジャーナルを避けたり、国際会議への出席を控えたりせざるを得ない。オンライン参加できるハイブリッドの学会は増えたが、セッションを一方向的に視聴するにとどまることが多く、対面参加の充実度とは比較にならない。

このような時代に、これ以上世界から取り残されないために、何ができるのだろうか。日本心理学会では、国際会議旅費補助の制度を設けているが、その金額も補助を受けられる大学院生の数も多くはない。9月に熊本で開催する日本心理学会大会では、英語でのポスター発表を推進するために、英語での発表に与えられる賞を新設した。国際会議ではないが、英語での研究発表の機会として有効に使っていただければありがたい。日本国内で国際会議を開催すれば、比較的低コストで日本在住の研究者が国際会議で発表する経験を増やすことができるだろう。私も2025年に東京で開催する国際会議の開催実行委員長を務めている。円安のおかげで欧米よりも低コストで開催できるし、「日本で学会があるならぜひ参加する」と言ってくれる研究者は多い。研究室の学生を海外に連れて行くよりも低いコストで国際学会の発表が実現できる。

もちろん、予算が許すなら、国外で開催される国際会議には積極的に参加できるとよいだろう。7月21日～26日にチェコ共和国プラハで開催されたInternational Congress of Psychology (ICP) では、世界各国から参加者が集い、心理学に関す

る幅広いトピックで講演、シンポジウム、ポスター発表があった。会期中には、国際心理学連合(IUPsyS)の会議やアメリカ心理学会(APA)主催のイベントもあり、自らの研究教育活動が、今の世界情勢の中で果たす役割について考える機会となった。ICP期間中に、日本心理学会は、ニュージーランド心理学会(NZPsS)と相互交流に関するMOU(覚書:Memorandum of Understanding)を締結した。これをきっかけに、ニュージーランドと日本の心理学者の交流の機会を増やしたいと考えている。

ICP期間中に一点、気になったことがあった。ポスター発表の会場で、複数の日本からの参加者が日本語で発表している様子が目立っていたのである。オーディエンスが日本語話者なので、深い議論がしやすい。という理由なのだと思えるが、国際学会という場で他の参加者が理解しない言語で発表するのは控えるべきであろう。ポスター発表は、途中で加わってもその議論を聞くことができる場である。特に若手研究者にとっては、貴重な国際学会の場である。高い旅費と参加費を支払って日本語で議論することに発表時間を費やすのはもったいない。どうしても日本語で議論したいならば、ポスターから少し離れて会話するという配慮はあってほしいと思う。

この円安時代にどう国際化を進められるのか、答えは持ち合わせていない。Zoomを活用してバーチャルで海外と繋がるだけではいけないとは思っている。日本心理学会の国際委員会では、尾崎由佳国際委員長のリーダーシップのもと、国際委員による「日本心理学会に求める学生・若手の国際化支援に関するアンケート調査」も行われた。ここで寄せられたご意見をもとに議論を深め、国際化に向けて日本心理学会としてできることを模索したい。

(国際担当常務理事/東京大学教授 四本裕子)

資格認定委員会から

1 認定心理士について

2024年4月13日(土)に開催された2024年度第1回(通算第199回)の認定心理士資格認定委員会の結果、①3月12日までに受け付けた申請のうち373件を審査し、328件を合格、34件を保留、11件を不合格としました。②また、前回までに保留または不合格と判断されていた者のうち、追加資料が送られてきた35件について再審査を行い、うち31件を合格、3件を保留、1件を不合格としました。③4月12日までに大学などからの問い合わせが19件あり、さらに小委員会を開催して審査を行いました。

2024年6月29日(土)に開催された2024年度第2回(通算第200回)の認定心理士資格認定委員会の結果、①5月10日までに受け付けた申請のうち1,220件を審査し、1,167件を合格、46件を保留、7件を不合格としました。②また、前回までに保留または不合格と判断されていた者のうち、追加資料が送られてきた30件について再審査を行い、うち28件を合格、2件を保留としました。③6月28日までに大学などからの問い合わせが23件あり、審査を行いました。

この結果、2024年7月31日現在、2024年度の初回審査数は1,675件、総審査数は1,741件、認定可の件数は1,616件、資格取得者数は1,281名で、この結果、資格取得者累計は、74,906名となりました。昨年同時期では総審査数1,360件、認定許可件数は、1,249件となっており、比較しますと、およそ回復基調のもと、出足はわりあい順調な件数となっているようです。

2 認定心理士(心理調査)(通称:心理調査士)について

2024年度第1回認定心理士資格認定委員会では、認定心理士(心理調査)資格申請について3月12日までに受け付けた

者のうち6件を審査し、6件を合格としました。また、前回までに保留または不合格と判断された者のうち、追加資料が送られてきた1件について再審査し、1件を合格としました。

2024年度第2回認定心理士資格認定委員会では、認定心理士(心理調査)資格申請について5月10日までに受け付けた者のうち86件を審査し、24件を合格とし、61件を保留、1件を不合格としました。保留が多いのは審査のために資料添付されるレポートに不備が多いため(書式に則っていない、統計値が記されていないなど)、改訂を促すなどの対応がとられている現状があります。また、前回までに保留または不合格と判断された者のうち、追加資料が送られてきた1件について再審査し、1件を合格としました。さらに小委員会を開催して審査をいたしました。

この結果、2024年7月31日現在までの集計によりますと、心理調査の2024年度初回審査は92件、総審査数は94件、認定可の件数は、51件、資格取得者数は31件、資格取得者の累計は、577名となりました。

3 その他

2024年度第1回の認定委員会にて、資格認定申請および認定作業についてのシステムを構築する計画について、新たに認定心理士システム検討小委員会を立ち上げることが了承され、常務理事会に報告の上、委員長を含む4名で、効率的なシステム構築に向けて議論を行うこととなりました。

第1回の小委員会を、7月11日(木)12:00~14:00に開催し、問題の共有と方針を話し合いました。ただいま、第2回の開催日程を調整しているところです。

(資格担当常務理事/東洋大学教授 北村英哉)

編集後記

本号も、犯罪捜査やWeb調査など、心理学に関わるさまざまなトピックから構成されています。第一線で活躍されている先生方による分かりやすい解説で、新しい知識を気軽に吸収できるのが、『心理学ワールド』の強みです。世界の急速な変化に伴い、心理学が扱う内容は広がり、研究方法も大きく変わってきました。心理学を学ぶ方にもそうではない方にも、自分の専門から離れた分野の動向を知るきっかけになればと期待しています。(松田いづみ)

編集委員

編集委員長

片山順一(関西学院大学)

副委員長

松田いづみ(青山学院大学)

委員

牛谷智一(千葉大学)

大北 碧(甲南女子大学)

川島大輔(中京大学)

蔵永 瞳(滋賀大学)

坂田陽子(愛知淑徳大学)

東海林渉(東北学院大学)

野内 類(人間環境大学)

野村和孝(北里大学)

橋本博文(大阪公立大学)

福田実奈(北海道医療大学)

森本裕子(人間環境大学)

担当常務理事

原田悦子(筑波大学)

心理学ワールド [107号] 2024年10月15日発行 年4回発行(1月, 4月, 7月, 10月)

発行人 阿部恒之

編集・発行 公益社団法人 日本心理学会 〒113-0033 東京都文京区本郷 5-23-13 田村ビル TEL 03-3814-3953

表紙デザイン 重実生哉 印刷・製本 新日本印刷株式会社 制作 株式会社新曜社

『心理学ワールド』ウェブサイト



ご意見・ご感想を
メールで募集中!
jpa@psych.or.jp